

**第 4 号**

**(3月6日)**



令和7年 熊本県議会2月定例会会議録

第4号

令和7年3月6日(木曜日)

議事日程 第4号

令和7年3月6日(木曜日)午前10時開議

第1 代表質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

第2 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

日程第2 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(47人)

星野愛斗君  
高井千歳さん  
住永栄一郎君  
亀田英雄君  
幸村香代子君  
杉寫ミカさん  
立山大二朗君  
斎藤陽子さん  
堤泰之君  
本田雄三君  
岩田智子君  
南部隼平君  
前田敬介君  
坂梨剛昭君  
荒川知章君  
城戸淳君

西村尚武君  
池永幸生君  
竹崎和虎君  
吉田孝平君  
中村亮彦君  
高島和男君  
増永慎一郎君  
前田憲秀君  
松村秀逸君  
岩本浩治君  
河津修司君  
楠本千秋君  
橋口海平君  
緒方勇二君  
高木健次君  
高野洋介君  
内野幸喜君  
山口裕君  
岩中伸司君  
城下広作君  
西聖一君  
鎌田聡君  
渌上陽一君  
坂田孝志君  
溝口幸治君  
池田和貴君  
吉永和世君  
松田三郎君  
藤川隆夫君  
岩下栄一君  
前川收君

欠席議員氏名(1人)

西山宗孝君

説明のため出席した者の職氏名

知事 木村 敬君  
副知事 竹内 信義君  
副知事 亀崎 直隆君  
知事公室長 内田 清之君  
総務部長 小金丸 健君  
企画振興部長 富永 隼行君  
理事 阪本 清貴君  
理事 府高 隆君  
健康福祉部長 下山 薫さん  
環境生活部長 小原 雅之君  
商工労働部長 上田 哲也君  
観光文化部長 倉光 麻里子さん  
農林水産部長 千田 真寿君  
食のみやこ  
推進局長 辻井 翔太君  
土木部長 宮島 哲哉君  
会計管理者 川元 敦司君  
企業局長 深川 元樹君  
病院事業者 平井 宏英君  
教育長 白石 伸一君  
警察本部長 宮内 彰久君  
人事委員会  
事務局長 城内 智昭君  
監査委員 藤井 一恵君

事務局職員出席者

事務局長 波村 多門  
事務局次長  
兼総務課長 本田 敦美  
議事課長 富田 博英  
議事課長補佐 岡部 康夫

午前10時開議

○議長(山口裕君) これより本日の会議を開きます。

○議長(山口裕君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き代表質問を行います。

公明党城下広作君。

〔城下広作君登壇〕(拍手)

○城下広作君 改めまして、皆さん、おはようございます。公明党の城下広作でございます。党を代表して質問をさせていただきます。

私は、今回12項目、発言通告書は2枚にまたがっておりますけれども、これでも1つ項目を減らしたんですけれども、これでも時間が足りないと言われて、私は結構早口なんですけれども、さらに早口で今日は原稿を読みたいと思っております。できれば知事も、私に合わせて、口をとがらせて答弁していただければ大変ありがたいというふうに思います。

もう早速でございます。質問に入らせていただきます。

知事就任1年目に当たり、知事の重みについてでございます。

今年は1月初頭から、政治の動きに関心が集まっています。まず国外を見てみますと、米国の大統領に共和党のトランプ氏が返り咲き、これまで民主党のバイデン前大統領が掲げてきた政策をいとも簡単に変更し、大幅な政策転換を打ち出し、実行されています。

一方、国内に目を向けますと、昨年の衆議院総選挙の結果、自公連立政権の過半数割れに伴い、国民生活に大きな影響を与える来年度予算案の年度内成立が心配されています。

また、私たちに最も身近な政治の動きとして、県内の首長、議会議員選挙も今年は集中しており、結果によっては住民生活に大きく関わってくるため、既に実施された選挙を見てみますと、激戦の首長選挙や候補乱立の議会議員選挙などがあ

り、今後予定される各選挙も似たような状況になるのではと私は思います。

ちょうど1年前、木村知事は、これまでの人生の中で最も大きな転換期の一つとして、知事選挙に挑まれました。結果は、木村知事の政治手腕に多くの県民が期待を寄せ、大勝利されました。そして、木村知事は、その期待に応えようと、当選された直後から今日まで県下全域を走り回り、行政、民間問わず、あらゆる分野の方々と積極的に対話し、熊本県によき流れをつくろうと、獅子奮迅の戦いをされてきたと私は理解していますし、多くの県民も同様な評価をされているのではないかと私は思います。

そうした戦いの中で、木村知事は、昨年末、就任直後に掲げられた、これまでのよき流れをさらに強く大きく、くまもと新時代、共に未来への取組から、2年目に当たり、新しい県政運営の基本指針、くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略を打ち出されました。これが知事の1丁目1番地の政策、木村知事の目指す政治と理解しています。

木村知事は、1月6日、今年初頭の職員を前にした挨拶の中で、現場に出て当事者の言葉に耳を傾け、アイデアを導いてほしいと述べられ、また、先ほど紹介した県政運営の新指針に触れ「世界に広がる」「人を育てる」「共に創る」の3つがキーワードだ、アジア、九州に向かって開けることが熊本県の未来にとっての勝ちパターンになると展望され、今年の一文字には「歩」を選ばれ、今年7月で5年目を迎える熊本豪雨からの復興に向け、歩みを止めてはいけないと力を込められました。

そこで、木村知事にお尋ねします。

やはり政治は、リーダーシップが大きな鍵を握ると言われています。熊本県は、TSMCの進出

で、100年に1度のビックチャンスとも言われています。一方で、アメリカの政変やロシアのウクライナ侵攻による経済的影響、また、いつ襲ってくるか分からない大型災害等、その都度県政運営に大きな障壁となることもあり得ますし、現在も県政に関わる課題は山積しています。

そこで、知事の県政運営の手腕に期待が高まる中ですが、知事就任2年目のスタートとしての県政運営に対する思いと知事職という重みについて、木村知事の考えをお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 公明党の代表質問、城下議員から盛りだくさんの御質問いただきました。やや早口になりますが、ただ、しっかりとお答えさせていただきたいと思います。

昨年4月に、県民からの負託を受け、熊本県知事に就任し、もうすぐ1年がたとうとしております。その間、現場主義を重ね、私自身が先頭に立って、全力で県政運営に当たってまいりました。

スピード感を持った対応が必要な渋滞解消や地下水問題など、県民の不満、懸念に対しては、地元市町村などとの協議を重ねて、具体的な解決策を導き出すとともに、引き続き対応を進めております。

昨年12月には、今後の県政運営のよりどころとなるくまもと新時代共創基本方針を策定し、目指す将来像を「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本」といたしました。

取組の方向性としては、TSMCの進出や東アジア地域との地理的優位性を生かして、世界に広がる熊本の存在をより確固たるものとします。また、様々な分野での人材不足の解消に向けて、私が行政の基本と考える教育と福祉の取組を充実して、人を育てる人づくりを推進してまいります。

最後に、県議会や市町村、関係団体と連携し、

それぞれの強みを生かした政策、地域を共につくることを進めてまいります。

知事就任2年目となる来年度は、この基本方針に基づき、共につくる県民が主人公の県政の実現に向けて、関連する事業や取組を加速化してまいります。

知事職の重みについては、副知事とは全く違う責任の重さと県民からの期待の大きさを改めて痛感しております。

議員御指摘の複雑さを増す県内外の情勢や多くの課題が山積する中、変化を求められる局面だからこそ、知事として、自ら決断し、リーダーシップを発揮して、県民とともにしっかりと歩みを進めていくことが重要であると考えております。

同時に、決断に当たっては、県議会の皆様方をはじめ、市町村、県民の皆さんなどの声に耳を傾けるなど、しっかりと政策をつくり込んでいき、その過程で、県民の皆さんが私たちとともに県政をつくっているんだと感じてもらうことが重要であると認識しております。

今後も、県が直面する様々な方に対して、県議会や関係団体の皆様方と連携しながら、適時適切に政策を実現していくことで、かけがえのない熊本県民の命と暮らしを守れるよう、引き続き緊張感を持って、知事としての職責を全うしてまいります。

以上です。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 知事の就任直後からの活躍といたしますか、動きは、大変私は、若々しく、元気があり、素晴らしいものだと呼びかけております。今後とも、しっかりと、その流れで頑張っていれば、県民は安心をするというふうに思います。

知事は、今年の目標を1字で「歩」というふう

にされ、知事の場合は注目されるんです。私も一応1字を考えておりまして、ここに別に書いているわけじゃありませんけれども、誰も注目しないものだから、勝手に言いたいと思っています。今年、私は「勝」という、勝負の「勝」でございます。揚げ物の「カツ」でなくて、「勝」ということをしっかり考えていきたいというふうに、自分の1字にしておきたいと思っております。

それでは、2問目の質問でございます。

知事のその思いを実現するために大事な部分として、職員の問題がございますけれども、県職員の中途退職状況について、今回取り上げをさせていただきました。

やはり、知事のその思いを実現するためには、全ての県職員の協力が欠かせません。歴史の中でも「人は城、人は石垣」と家臣を重んじた武将もいました。これは、今も昔も不変の原理かもしれません。人材ありて万事を成す。蒲島前知事も、自身の施策の実現について、すばらしい県職員に恵まれている、日本一の県職員とたたえられていました。

そこで、私は、木村県政を支える県職員の職場環境の状況を、知事部局、教育庁、警察本部別に調べましたところ、定員割れや中途退職者の多いことにびっくりしました。

例えば、令和5年度のデータで見ますと、1年間で、知事部局では、自己都合で退職された方が54名、勸奨退職者、いわゆる定年前の勸奨退職者で18名、合計72名に上ります。

次に、教育庁では、自己都合等での退職者が142名、懲戒免職1人、失職1名を含むということです。

警察本部では、自己都合で退職された方が54名、勸奨退職者5名、懲戒免職を含め60名の方が退職されています。

これを多いと思われるか、少ないと見るかは人それぞれかもしれませんが、私は、1年間で合計274名の県職員の方が自己都合を筆頭に退職されている現状は、決して楽観視できないと考えます。

知事部局での退職者の数は、木村知事の今後の施策の遂行に影響を及ぼすでしょうし、教育庁の退職者の数は、ただでさえ教員不足が問題になっていることや教員採用試験の大変厳しい現状と合わせて、深刻な問題ではないでしょうか。また、警察本部での退職者の数は、県民の安心、安全にそのまま直結する問題と不安視する県民も少なくないと思われます。

特に、本県の警察職員の県民に対する負担率は全国的に見ても非常に高く、それに加え、本県では、TSMCの進出により、交通問題、外国の方とのトラブル、人流の増加による諸問題等、警察職員の増員を望む声は、今後ますます高まることが予想されています。

そこでお尋ねします。

先ほど述べてきました、各部署の県職員の中途退職者の現状について、どのような認識をお持ちなのか、また、それに対して厳しい認識を持たれているとすれば、これまでどのような対策を取られてきたのか、また、今後の対応について、木村知事、白石教育長、宮内警察本部長にそれぞれお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 県職員の中途退職者の状況とその対策についてお答え申し上げます。

知事部局において、定年前に退職した職員数は、この10年間増加傾向にありまして、中でも、10代から30代までの若手職員の増加が顕著です。

退職の理由は様々ですが、特に転職によるものが多くを占めています。

転職が増加する背景には、社会状況の変化によって、若い世代を中心に、自分らしく生きたいという価値観や自分に合った環境でキャリアアップを目指すという職業観が浸透してきたことなどが考えられますし、民間企業の採用活動も活発化しておりまして、官民含めた人材獲得の競争が激化しています。

こうした中、最近私自身が一緒に仕事をしたことのある優秀な若手職員の中途退職に関わる決裁が回ってきて、あなたもかと愕然とすることがありました。

今朝も、実は県ではないんですけれども、親しい市町村の職員が転職しますというメールが来まして、本当にショックを受けました。

しかし、私は、自分のやりたいことを見つけて転職する職員に対して、やはり県での経験を生かして、しっかりと社会貢献をしてもらいたいと考えております。

県の中途退職の現状には大きな危機感を持ってはおりますが、雇用の流動化を無理に止めることはできません。

私は、今の時代に合わせた対応をすることが重要と考えており、自分に合った環境でキャリアアップを目指す方々に県庁を選んでもらえるように、県庁をより魅力ある職場とするとともに、常に採用方法を見直していく必要があると考えております。

平成23年度から行っています民間経験者の採用では、これまで多様な人材が数多く入庁いたしまして、幅広い分野で活躍してくれています。また、様々な知識、経験を有する人材の確保は、組織の活性化にもつながっています。

次年度からは、中途採用をさらに拡充するための取組として、新たに、係長級で採用する中堅キャリア特別選考試験を創設いたします。即戦力と

して活躍が期待される人材を積極的に活用してまいります。

また、人事委員会では、民間企業の採用試験で広く採用されているSPI試験を大卒程度の行政職まで拡大します。行政職については、専門試験が不要となることから、様々な受験者層に門戸が開かれることとなり、民間企業の志望者などがより受験しやすくなります。

このような様々な取組を重ねていくことで、熱意や意欲を持った有為な人材の確保を図ってまいります。

あわせて、勤務間インターバルの確保といった長時間労働の縮減、職場を挙げたカスタマーハラスメントの対応強化、パワハラなどへの厳格な対応など、働きやすく風通しのよい職場づくりにも全力で取り組んでまいります。

昨日の代表質問で、淵上議員、岩田議員からの御質問でも回答しましたが、私自身、若手職員と意見交換をする機会を積極的に設けております。こうした取組を通じて、若手職員が県庁で働き続けたいと思われるよう、職員の活躍や頑張りを後押ししてまいります。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 教員の中途退職者の状況とその対策についてお答え申し上げます。

県教育委員会におきましても、中途退職者数は増加傾向であり、主な退職の理由は、介護や結婚による転居など家庭の事情に加え、転職や心身の病気によるものとなっています。

議員御指摘のとおり、教員不足が課題となっている中、現場の教員が中途退職する状況は、学校運営に少なからず支障を来すものであり、その影響を最小化できるよう改善していく必要があると認識しております。

そのため、県教育委員会としましては、現場の

教員がやりがいを持って生き生きと働ける職場づくりに努めているところでございます。

具体的には、ICTを活用した業務効率化や部活動の地域移行など、学校現場の働き方改革を積極的に進めるとともに、気軽に悩みを相談できる職場づくりのための管理職研修などを行っています。

また、教員に対するストレスチェックや様々な相談に対応するための心の相談事業など、メンタルヘルス対応も実施しています。

さらに、採用選考に当たっては、教員免許を持たない社会人も対象とした特別選考の実施や大学推薦制度の導入による一次考査免除制度の拡大のほか、教員免許保持者で教職に就いていない方々を対象としたペーパーティーチャー講習会を開催するなど、人材を確保する取組も行っております。

今後もこれらの取組を継続して行うとともに、教員不足解消の取組やさらなる働き方改革を進め、現場の教員が働きやすい職場環境づくりにしっかり取り組んでまいります。

〔警察本部長宮内彰久君登壇〕

○警察本部長(宮内彰久君) 県警察の職員の中途退職者の状況とその対策についてお答えします。

令和5年度中に自己都合退職をした県警察の職員は54人になりますが、このうち27人は、60歳に達した後、定年延長により61歳まで勤務を継続することが可能でしたが、勤務の継続を希望しなかった職員になります。残りの27人が自身の病気や転職などを理由として退職した職員となりますが、近年、県警察におきましては、こうした中途退職者の数が増加傾向にあります。

今後、少子化の進展により、採用環境がより一層厳しくなることが見込まれますので、県警察としましては、こうした中途退職者はできるだけ少

なくしていく必要があると認識しているところでございます。

そのため、県警察におきましては、各種休暇の取得促進や長時間勤務の抑制、デジタル化、DXによる業務の効率化などを進めることによりまして、全ての職員がやりがいを持って働き続けることができる職場環境の構築に努めているところでございます。

また、新規採用者の獲得に向けまして、各種業務説明会やSNSなどを通じまして、警察の仕事の魅力ややりがいのほか、働きやすい職場環境の構築に向けた取組を発信することによりまして、様々な受験者層の関心が高まるよう努めますとともに、採用募集の上限年齢を35歳まで引き上げるなど、一定の職歴を有する方の採用にも力を入れているところでございます。

県警察としましては、引き続き、働きやすい職場環境の構築と採用募集活動の強化の両面から、必要な人材の確保に努めてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 知事部局では、10代から30代の若い職員の方が増加傾向にあるという、大変、ある意味ではなぜだろうかなというふうに思います。公務員と言えば、基本的には、一回合格したら、そのまま定年までというのが我々世代ではそういう印象が大きかったです。最近を決してそうではない。

また、教員の退職者も140台、もう140何名ですか、これも大変多いなど。その分誰かが穴埋めをしなきゃいけない。恐らく現場でも相当混乱が生じているのかな、また生じるのかなと思いがいたします。

また、警察は特に、警察の場合はあんまり辞める方はいないのかというイメージがあったんですけども、結構な数で、やはり辞められる、もし

くは、ベテランになって、もう60を超えて、もう少し働けるんですけど、もうそれからは完全に終わるといような選択をされるという、生き方はいろいろ考えがいろいろありますけれども、いずれにしろ、公務員として非常に県民のある意味では大事な相談といえますか、対応する職員が欠けてくるというのは、知事にとっても、片や教育長にとっても、警察本部長にとっても痛手だと思いますので、しっかり今後対応していただければというふうに思います。

3番目でございます。

この県職員の流れで、関連する質問ですけれども、専門職の確保についてということで、これもちょっと厳しい状況がありますから質問させていただきます。

先ほどの質問に関連として、貴重な人材である県職員の中途退職は、本県の行政執行上、多大な影響を及ぼすことは、誰の目に見ても明らかであります。

とりわけ、欠員があつては、行政執行上、または県民の安心、安全な暮らしを守ることに重大な影響を与えるおそれのある職種、職場もあると思います。

例えば、私が最初に思いつくのが、あのコロナ禍においてPCR検査などの迅速な対応が求められていたとき、検査を行う職員の不足により過重労働を強いられた保健所職員を思い浮かべました。また、災害や鳥インフルエンザなどの感染症の発生時には、とりわけ専門職や技術職の方は、特に重要な存在となります。

そこで、令和5年度時点でのいわゆる専門職と言われる方々の必要人数に対する不足人数を調べましたら、意外ではありましたが、保健師の不足はあまりないようですが、その代わりに、獣医師が、健康福祉部、農政部双方合わせて16名程度定

員割れをしています。

本県は、農業県であり、畜産・酪農県でもあります。最近では、本県の和牛が海外に輸出されるようになり、販路拡大に期待が高まっていますし、また、本県での農業生産高に大きく貢献している分野でもあります。

獣医師不足の問題は、これまで数多くの議員が取り上げられるなど、本県にとっては大変深刻な問題の一つです。早急な手だてが必要です。

次に、土木や農業土木の技術者も定員割れを起こしているようです。令和5年度の状況を具体的に見てみますと、土木で8名、農業土木で11名と、合わせて19名になりますが、これは、一見影響がない数字に見られがちですが、技術者総数からしますと、業務の内容も含め、決して影響がない数字とは私は言えないと思います。特に私が心配するのは、いざ災害に見舞われたときに、技術者の存在がその後の復旧に大きな差が生じてしまうおそれがあることです。

かつての平成28年の熊本地震、令和2年の熊本豪雨災害では、まさに土木技術者の存在が重要な役割を担い、災害復旧に尽力されてきたことは誰もが認めるところであります。

しかしながら、その復旧に際して、莫大な業務量から、県の技術職員だけでは到底対応できず、その陰で大きな力を発揮したのが、任期付職員だけでなく、測量コンサルタント業への発注者支援業務委託があったわけですが、一般にはあまり知られていないと思います。

ただ、この業務委託について、これまでの経緯を調べてみましたら、古くは平成5年からの現場技術業務委託から始まり、当初は人員も僅かで、平成28年の熊本地震のときは89名が県に常駐され、令和5年度では121名まで増えてきました。これまで度重なる災害復旧を中心として相当な貢

献をされてきましたが、一方で、私は、発注者支援業務委託がこのまま続くことが好ましいかといえ、少々気になる点があります。

それは、昨今、民間の企業でも技術者の人材難は大きな問題となっています。県に常駐した分、民間企業では、その分人材が不足します。また、県の人件費に当たる負担も同等数以上の職員を雇用できる予算になります。そして、何よりも、本来県職員が担う仕事を手助けしてもらいことから、県職員が技術の習得に携わる機会が薄れ、技術の継承にも影響が出てくるおそれがあるとなると心配します。

そこで、私は、任期付職員や発注者支援業務委託の依存度を下げ、本来携わるべき県職員の土木技術者を増やすことが最善の取組と考えますが、実現に向けての考えをお尋ねします。

以上2点、専門職の確保について、木村知事の認識と対応についてお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

**○知事(木村敬君)** まず、獣医師の確保についてお答え申し上げます。

本県の獣医師は、家畜伝染病の蔓延防止や食の安全、安心の確保に貢献していますが、議員御指摘のとおり、その必要数の確保は依然として厳しい状況であり、喫緊の課題と認識しております。

獣医師の確保対策として、これまで、大学へのリクルート活動や県外における試験場の拡大など取組を加え、今年度から、受験機会を増やすことを目的に、通年募集に見直しをいたしました。

また、本県では、平成28年度に、県職員等で働くことを要件に、返還が免除される獣医師修学資金給付制度を創設いたしまして、累計で12名採用しております。

さらに、今定例会には、獣医師の処遇改善のため、初任給調整手当の支給月額を4万

6,800円から6万円に引き上げる条例を提案しております。

こうした様々な対策を講じることで、一人でも多くの獣医師が確保できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、土木技術職員の確保についてお答えいたします。

土木や農業土木の業務を担う総合土木職については、昨今の半導体関連産業の集積に伴う取組や渋滞問題の解消に向けた幹線道路の整備などに的確に対応していくため、増員を図っているところでございます。

昨年度から、民間企業の採用試験で採用されているSPI試験を導入し、採用試験の一部を前倒しもいたしました。その結果、受験者数の増加など一定の成果は表れております。

また、高校へのリクルート活動を強化したことで、高卒程度の受験者の増や辞退者の減につながっております。

さらに、任期付職員数の一部を正職員に振り替えることについても、今後想定される恒常的な業務を念頭に検討してまいりたいと考えております。

議員御指摘の発注者支援業務委託については、大変ありがたい有効な制度であると私も認識しておりますが、緊急かつ大規模な工事など、委託したほうが効率的な工事に限定しております。近年、大規模災害の発生により件数が増えておりましたが、災害復旧の進捗に応じ、所要の水準に収束していくものと考えております。

県職員における技術の継承については、技術職員の時間的余裕をつくり出すことが重要です。そのため、広域本部などで発注できる工事金額を引き上げ、本庁と出先機関のやり取りを簡素化するなど、業務の効率化を進めてまいります。

今後も、県に求められる行政需要をしっかりと見極め、創意工夫を凝らしながら、獣医師や総合土木職など専門職の確保に積極的に取り組んでまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 いずれにしましても、専門職の方は、本当に1年1年で、その技術が習得できるわけではございません。育成も時間がかかるし、また、技術のレベルをアップするということになれば時間もかかります。

確かに、民間の力を借りることも、ある意味では必要になるんですけども、本来は、しっかりと県職員の方が技術をしっかりと習得し、そして民間の方に指導していくという形のレベルを持っていく、このことも一方では大事なことだというふうに思います。

また、獣医師に関しても、私もいろんなところで聞きますけれども、高齢の方が長く獣医師をされて、辞めるに辞められないというようなこと、若い人は、どちらかというと、小動物のほうに行つて、せっかくそういう専門学校に行つても獣医師は選ばないというような形、これは、我々は、ある意味では食肉といいますか、そういう大型動物の食肉を食するんですけども、その土台となる獣医師がいないと、そのこと自体も危機になってくるということは、しっかりと我々も認識しなければいけないのかなというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、TSMCに関わる今後の対応について、4点ほど上げます。

TSMCに関わる質問を4点ほど取り上げました。短い内容で端的にお聞きしますので、県民が聞いても分かりやすい答弁をお願いいたします。

まず、第1点目ですが、昨年12月末、TSMCの第1工場が本格的な稼働を開始しました。そし

て、今年は第2工場の建設が本格的に開始することとなっています。まず、第1工場の円滑な稼働で量産できると確信をしています。

そこで、木村知事は、昨年8月25日から3日間、知事就任以来初の台湾を訪問され、TSMCの本社や新竹のサイエンスパークなど視察されました。

特に本社では、経営幹部と面会し、第3工場の誘致について、直接意欲を伝えたと聞いています。しかし、TSMC側からは、第1工場、第2工場の円滑な推進があれば検討するとの発言にとどまったと聞いています。また、TSMCの魏哲家会長は、昨年6月、地元住民の賛同が得られたならば検討するという趣旨の発言をされています。

こうした発言がある中、気になるのが、郭智輝経済部長は、昨年9月、県庁を訪問された際、木村知事に、台湾企業支援拠点は9割くらい熊本だろうと語られたと聞いていましたが、先月2月11日、郭氏は、台湾貿易投資センターを福岡市に開設すると九州戦略会議メンバーに伝えられました。このメンバーには、当然木村知事も入っておられます。これには大変びっくりしました。これについて、木村知事はどのように受け止められているのか、また、第3工場についての本県誘致への本気度をお尋ねします。

第2点目ですが、木村知事は、新竹のサイエンスパークやその周辺も視察されました。ここには、ハイテク企業だけでなく、大学や研究所などが集約されています。私も昨年の経済常任委員会で視察しましたが、広さと企業や研究所などの集約規模に驚きました。

木村知事は、今回、熊本版サイエンスパーク実現への一歩として視察を計画したと言われましたが、今後の具体的な取組が気になります。

そこで、熊本版サイエンスパークの実現、展開に当たっての考え方について木村知事にお尋ねします。

第3点目ですが、TSMCの進出が決まってから、本県では、あらゆる分野の企業から取引を希望する声が上がりました。ただ、相手として、外国企業、国内の大手企業の取引の話は聞こえてくるものの、地元の中小企業にはなかなか呼びがかからないのが現状でした。

そうした中、昨年11月27日、くまもと産業支援財団主催で、半導体ビジネスの発展を目指した地元企業との協業についてと題して、熊本城ホールで、メンテナンス、部品、洗浄、セキュリティーサービス、人材派遣、廃棄物関連などの説明会が招待制で行われました。

説明会は、JASMの意向で、プレスリリースを行わず非公開で実施されました。招待企業の選定については、JASMが指定した対象業種を基に、くまもと産業支援財団が県内関連企業100社程度のリストを作成、県と財団、JASMの意見交換を経て、企業規模や雇用者数などを勘案し、JASMが当該リスト40社程度を選定されたようですが、私は、この話を伺ったとき、とても残念な気持ちになりました。100年に1度のビッグチャンスと期待した地元企業が多くいる中、知らないところで決まってしまう、努力のしようがないと嘆き、不満を持つ企業は多いと思います。

そこで、今回の対応について、木村知事はどのような感想を持たれているのか、また、今後追加企業を求める情報はあるのか、あるとすれば、地元企業に対する配慮について、木村知事の考えをお尋ねいたします。

第4点目に、TSMCの進出で、交通渋滞や地下水の問題は大きな関心を集めています。また、それに劣らず、TSMCからの排水問題もとても

注目され、使用された化学物質の処理方法や排水先はとても関心を集めています。

そこで、県は、TSMCを含むセミコンテクノパーク周辺の排水を、新たに下水処理施設の整備を進める検討を開始し、その説明会を関係する自治体、菊陽町、合志市、熊本市の3か所で1月26日から28日の3日間で実施しました。

私は、これまでの関心の高さから、相当数の地域住民が説明会に参加されると想像していましたが、私の想像とは大きくかけ離れ、菊陽町では43人、合志市では37名、これには地権者も含まれています。そして、放流先の白川流域の熊本市では17名ということでした。処理水の処理方法や排水先をよく理解しての不参加であれば心配することはないのですが、知らなかった、説明会に意味がないなどの理由によって参加を控えた住民が多ければ、今後が気になります。

そこで、今後下水処理施設の計画を進めるに当たって、住民の理解を求める取組について、今後の対応についてお尋ねします。

以上4点、木村知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

**○知事(木村敬君)** まず、1点目の台湾貿易投資センター開設に対する受け止めと第3工場誘致に向けての本気度についてお答えいたします。

議員御紹介のとおり、先月の九州地域戦略会議で台湾を訪問した際に、台湾の経産大臣に当たる経済部郭部長から、台湾企業の九州進出を支援する台湾貿易投資センターを福岡市に開設すると発言されました。

台湾企業の進出窓口となる機関が福岡市に設置されますが、このことで企業の集積が福岡一極で進むことにはならないと私は思っております。このセンターが開設されることで、企業進出がよりスムーズに進み、熊本にもメリットがあるものと

前向きに捉えており、しっかりと連携していきたいと思っております。

また、JASM第3工場の誘致についてですが、私は、第3工場に熊本の将来を感じておりますので、これまで答弁してきた姿勢に変わりはありません。議場でも何度か述べておりますが、今後、第3工場などにおいて、さらに最先端の半導体が作られるようになれば、これから伸びていくAIや自動運転、ロボットなどの新しい産業に使われるものと想定されます。将来世界的に必要とされる新しい産業づくりの舞台がここ熊本で展開されるとすれば、新しい時代の産業基盤の構築に本県が大きく寄与できるものと考えております。

引き続き、まずもって地元の理解を得られるよう、解決すべき課題に迅速かつ丁寧に対応し、台湾企業をはじめ、新たな投資に向けた受入れ環境の整備にも全力で取り組んでまいります。

次に、2点目の熊本版サイエンスパーク構想の実現や展開に当たっての考え方についてお答えいたします。

昨日、渕上議員の質問でもお答えしましたが、熊本版サイエンスパークは、単なる企業集積ではなく、大学や研究機関が立地して、産学官の連携によるイノベーションの創出、人材の育成とか供給が持続的に行われる場を目指します。複数の拠点において、まちづくりの観点も含め、必要な機能を分担し、相互に連携する分散型サイエンスパークを考えております。

そして、企業集積と産業インフラの整備はもちろん、農林畜水産業をはじめとする他産業や環境にも配慮して、セミコンテクノパーク周辺から、県内ひいては九州全体へ広げていきたいと考えております。

次に、3点目の地場企業の参入についてお答え

申し上げます。

議員御紹介のJASMの調達に関する説明会は、くまもと産業支援財団と県が共催する形で、県内企業とJASMの取引を拡大するために実施したものでございます。

本来であれば、一企業の調達に関することは民間企業同士でなされるべきことではありますが、JASMに対する期待も高いことから、県が働きかける形で実現いたしました。

当日は37社の参加があり、そのうち約30社が具体的な商談を希望されて、現在JASMと個別商談に移行しており、一定の成果はあったと感じております。

今後も、第2工場の建設など、状況の変化を追いながら、継続的な開催に向けて協議を続けてまいります。

議員御指摘の課題、これはもう非常に理解できますが、回を重ねることで、徐々に取引機会の拡大につながればと思っております。

また、まずもって、この半導体サプライチェーンの参入については、世界水準の技術力やサービスが要求されます。ですので、地場企業の技術開発支援や参入支援セミナーの開催などにも積極的に取り組んで、県内企業が参入できるよう、県としてしっかりと努めてまいります。

最後に、4点目の下水処理施設への住民の理解の取組についてお答え申し上げます。

特定公共下水道の整備については、TSMCの進出をはじめとする半導体産業の集積に対応して、工場排水を適切かつ確実に処理して、水環境を保全できるよう、スピード感を持って取り組んでいるところでございます。

現在、その前提となる都市計画決定の手続を進めており、都市計画決定案の作成過程では、地元自治体をはじめ環境の専門家など、様々な関係者

と丁寧に意見交換、説明会を重ねてまいりました。

議員御指摘の説明会の開催に当たっては、周辺住民へのチラシ配布に加えて新聞広告、県のホームページを用いて広く周知を行っており、参加者からは、処理方法ですとか、放流先に関する意見をいただいております。また、説明会後の都市計画案の公告、縦覧においても、様々な意見書を提出していただいております。

そして、先般公開で開催いたしました都市計画審議会において、いただいた意見とそれに関する県の考え方を説明して、下水処理施設の計画について了承いただきました。

この計画を進めるに当たっては、説明会、都市計画審議会の議事内容をホームページに掲載するとともに、今後行う事業計画案の縦覧や事業認可後の説明会など、様々な機会をしっかりと捉えて、引き続き、正確な情報発信と丁寧な説明を尽くしてまいります。

以上4点について御答弁させていただきましたが、県民の産業振興への期待とともに、見える不満と見えない不安を真摯に受け止めて、引き続き、諸問題に迅速かつ丁寧に対応してまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 いずれにしても、TSMCが熊本に来たことによって、地場企業は、ありとあらゆる形で、何かしら関係ができればと期待する企業は多いわけでございますので、本当に、ある意味では、世界水準の技術を求められるのは、当然これはできませんので、ただ、地場の企業でもできるような仕事だけがある意味では選んで、そういう方にはなるべく直接やり取りができるような、契約ができるような形で配慮することは大事かなというふうに思います。

それと、この下水処理施設の問題は、よく、住民は、最初のときには関心を持たずに、知らないということもあるんでしょうけれども、後になって、いよいよ本決まりになったときに、それは大変だと言って反対運動を起こされると、もっと前にそういう意見が出なかったかということが多々ありますので、しっかり、最初のうちから、皆さんに、こういう問題がありますから、しっかり興味を持ってください、そして、そこでいろんな意見を述べてくださいという機会がないと、結果的に、最初でエネルギーをかけて、最後にまたそこでひっくり返される内容になるとこれは困るということをお心配しますので、特にこの下水処理に関しては、住民の理解を求めめるための、早め早めの対応が大事かというふうに思います。

次に、5点目でございます。菊陽町の都市計画と県の関わりについて質問をさせていただきます。

菊陽町は、1月27日、今後の町の土地利用方針を定める都市計画マスタープランを発表しました。それによると、JR豊肥線の三里木駅から原水駅間に計画される新駅から原水駅北側の土地区画整理事業と整備中の都市型スポーツ施設も盛り込む原案で、先月27日までに意見公募し、今月下旬頃に都市計画審議会に諮問する予定と聞いています。

このプランが通りますと、菊陽町のありようが随分変わり、都市型の町に大きく変貌するのでないかと、町民はもとより町民外の方からも注目されるのではないかと思います。

ここで、スクリーンを御覧いただきたいと思えます。（資料を示す）

これは、菊陽町における駅を中心とした市街地整備のイメージパースです。

計画の具体的な中身を見てみますと、今はイ

メージパースであります、3つ見てください。

「賑わいエリア」、そして「知の集積エリア」「職住近接エリア」——住まいのところです。と3つに分かれ、TSMCの隣接地という地の利を生かしたプランだと思います。

そこで、私は、このプランの中で気になることがありますので、県に関わることについてお尋ねをします。

まず1点目は、このプランの中に「知の集積エリア」が示されています。大変魅力的な発想だと私は思います。そこで、町の考えでは、大学のキャンパスや専門学校や研究機関や企業などが共同で利用するマルチテナントをイメージされているようですが、ぜひこのエリアに、6月の議会でも取り上げました県立技術短大を誘致してはと考えています。その際は、ぜひ4年制大学の移行も視野に入れていただきたいと思えます。

移行した技術短大の跡地利用は、TSMCをはじめ半導体関連の企業に売却も考えられます。実現できれば、学生を中心とした若者でにぎわう街になります、この提案について、県の考えをお尋ねします。

この2つ目でございます。

この都市計画区間では、JRの新駅が設置されます。県は、JR豊肥線の複線化を度々要望されてきました。新駅を造るには、現軌道の改良を伴ってまいります。言い換えれば、複線化を目指すのであれば、新駅建設と区画整理事業は絶好のタイミングとも捉えられます。幸い、三里木駅から原水駅先の入道水踏切区間は、比較的住宅も少なく、農地エリアが広がり、軌道の複線化を実行するには、大変条件のよい区間でもあります。

ただ、JRの複線化を実行するに当たっては、区画整理事業の区域にも影響することが予想されますので、実行の可否を早く決める必要があります。

す。県としては、複線化を強く求めるのであれば、他の区間では住宅密集地など課題も多いことから、なかなか難しいと私は考えます。

今こそ今回の区画整理事業は複線化の実現に向けた絶好のチャンスと捉え、菊陽町と早急な協議を行い、三里木駅から入道水踏切区間の複線化に向け協議を進め、JRに強く要望したらよいと考えますが、以上2点、木村知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

**○知事(木村敬君)** まず、県立技術短期大学についてお答え申し上げます。

県立技術短期大学校の移転については、現在、半導体関連企業が集積する恵まれた立地環境や移転する場合の新たな建設費用などを考慮した場合、慎重な検討が必要であり、引き続き、技大のあるべき姿については検討を重ねてまいります。

次に、豊肥線の複線化についてお答えいたします。

JR豊肥本線の熊本駅から肥後大津駅間は、その乗車人数は増加の一途をたどっています。特に通勤通学時間帯の平均混雑率は、令和4年度は135%、令和5年度が121%と、3大都市圏に匹敵する状況となっております。

一方、鉄道施設は全区間において単線であり、例えば、東海学園前駅では、車両の行き違いができずに、待ち時間が発生するなど、速達性や運行本数等の輸送力に大きな課題があると考えています。

JR九州は、この春のダイヤ改正により、一部増便、車両増などに取り込まれる予定ですが、今後の半導体企業のさらなる集積、阿蘇くまもと空港の国際路線の就航拡大に伴う空港旅客数の増加を考えれば、抜本的な輸送力強化が必要であり、既存の設備で対応するには限界があると私も考え

ております。

本県といたしましては、議員御提案の複線化構想も、輸送力強化には有力な手段の一つと考えております。菊陽町新駅の整備や原水駅周辺土地区画整理事業、さらに、本県が整備を進める空港アクセス鉄道事業が進み出したこのタイミングで、豊肥本線の運行主体であるJR九州と県及び沿線市町村とが、JR豊肥本線全体の輸送力強化について、どのような具体的な手法が取り得るのか、検討を深めていく必要があります。

本県のさらなる発展のため、そして、熊本都市圏の基幹交通軸であるJR豊肥本線の輸送力強化について、菊陽町など関係市町と連携しながら、JR九州との協議を加速してまいります。

〔城下広作君登壇〕

**○城下広作君** 私は、技術短期大学を菊陽町の土地区画整理に移転したらどうかなと考えていますと5人の方に聞いてみましたら、それはたいぎゃよか考えというふうに評価をしていただきました。県ではなかなか厳しい結果でございました。残念でございます。

ただ、複線化に関しては、ぜひやらないと、どこかで、単線だけでは、速達性とか大量輸送とかという形が結果的に難しくなる。そうした場合に、いろいろとずっと熊本駅から空港まで考えましたところ、やはりここが一番条件的にはいい。大津駅から空港までだったら、新しく今からするから比較できやすいんです、条件的に。ただお金がかかると、この区間は、高い橋になったり、またトンネルがあつたりとか、いろんな形で。そうすると、現実的には区画整理をされるこの区間というのは、非常に、複線化して、そしてここで離合させるダイヤを考えれば、これは可能性が高いなということで、答弁でも、有力な手段の一つと言われましたので、ぜひそこは町と協議しなが

ら、またJRともぜひ協議していただいで進めていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

次に、外国人の受入れと共生についてでございます。

私は、2月4日、群馬県邑楽郡大泉町役場を訪問しました。目的は、昨年、SNSの情報で「住民の2割以上が外国人の町」という大きな見出しが目にとまり、本県でも増えつつある外国人の対応について参考になるのではと思い、視察を決めました。

事前に大泉町役場に連絡を取りましたら、やはり国会議員や地方議員の視察はよくあるとのこと、その際は、町長自ら説明されることが多いと聞きました。あいにく私の視察の日は町長が不在でしたが、町長の御配慮で丁寧な対応をしていただきました。

説明は、企画部多文化協働課の女性の課長を中心に、具体的な内容を伺いました。その説明から、昨年12月末現在で、町の総人口4万1,653人、外国人人口、55か国8,871人、外国人比率21.3%という具体的な数字を聞き、5人に1人が外国人であることに改めてびっくりしました。

国別人口で見えますと、ブラジル4,686人、外国人人口割合は52.8%が一番で、次にペルー1,106人、12.5%、3番目にインドネシア550人、6.2%となり、合計で55か国の外国人が住んでいます。最近では、アジア系の人口が増えてきているということでした。

また、外国人の在留資格及び比率で見えますと、永住者3,210人、36.2%、定住者2,648人、29.9%で、合計66.1%を占めていました。このように、外国人が増えてきた背景には、平成2年6月の出入国管理及び難民認定法、入管法の改正が行われ、それにより、合法的に雇用ができること

で日系人が増えてきた要素だと言われていました。

こうした動きもあり、今から約39年前の昭和61年、大泉町の総人口は、外国人222名を含め3万7,222人でした。その後、平成7年以降の日本人の人口は右肩下がりに減るのですが、一方で、外国人の人口は増加し、町の人口が平成12年には4万2,628人とピークを迎えました。それ以降、今日まで約30年間、日本人は減る一方、外国人の増加で町の人口はおおむねピーク時を維持しており、その分外国人の割合が高くなっています。

そこで、今回の視察の目的は、今日全国的に人口減少に苦しむ自治体が多い中、外国人の増加による人口増とはいえ、人口減少に歯止めをかけている成功事例ではないかと感じたからであります。

では、なぜこれだけ外国人が増えたのかと確認しましたら、町内にあるパナソニックやスバルまたは味の素等の就労者を求める大手企業の存在でした。そこで私の脳裏に浮かんだのが、TSMCと関係が深い菊陽町や大津町で、人口規模も近い大泉町の取組を知ることは大変参考になるのではと考えました。

そこで、これだけ外国人が多いことによる日本人の住民との関係や行政サービスの在り方について及び子供の教育環境や社会保障の状況などをお尋ねしてみました。答えとして、住民との関係は、最初の頃は、当然文化の違いがあり、一部でささいなトラブルもありましたが、今では相互理解が進んでいる、行政サービスについては、多言語対応で日本人と同じサービスを提供し、子供の教育環境は、地元の小中学校に通い、授業も日本語で対応、苦手な児童生徒には支援学級等で対応し、社会保障については、就労し納税の義務を果たしていれば日本人と何ら変わりはない保障をし

ているとのことでした。

あわせて、いじめなどの問題にも触れましたが、日本人だから外国人だからと特別な差はない、むしろ子供たちは仲よしで、クラスの半分近くが外国人のところもあるが、非常に溶け込んでいるとのこと、子供たちが学校で教わった教育や文化を親に伝える役目を果たし、地域との共生に貢献していると知り、感動しました。

町のスローガンに、秩序ある共生、日本の制度、ルールやマナーを理解して生活してもらう、外国人は、労働者ではなく、共に地域で暮らす住民である、公平、公正な行政サービスを提供、国籍を問わず、お互いを尊重し、協力し合いながら、多様性を認め、誰もが活躍できる町をつくる最後のパワーポイントの文字がとても印象に残りました。

そこで、木村知事にお尋ねします。

大泉町は、基本的には町の努力で、今日まで外国人との共生について尽力されてきました。そこで、私は、町として県に望むことは何ですかと尋ねましたら、大人も子供も含め、日本語教育の人材派遣に要する交付金と答えが返ってきました。言葉の壁の克服が共生社会の扉を開く鍵と理解しました。

本県の在留外国人の数は、昨年6月末で2万7,407人と過去最高だそうです。そこで、来年度の新規事業として、熊本県多文化共生支援事業を予算化されていますが、少々足りないような気がします。

TSMCの進出で外国人の増加が見込まれる本県としまして、外国人への共生意識はどのように見ておられるのか、また、多文化共生の在り方について、そして、今後の具体的な支援の在り方について、木村知事の考え方をお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 議員御指摘のとおり、県内の在留外国人の数は、現在も急激な増加傾向が続いております。昨年11月に県も協力して開催したKUMAMOTO KURASUというシンポジウムでは、熱心な質疑などが行われ、県民の皆さんの中でも、多文化共生の関心が高まっていることを実感しております。

多文化共生の在り方については、県の総合戦略の中で、その社会の実現に向けて、外国人材との相互理解を深め、共存するために必要な考え方やノウハウを県民や地元企業に伝えることとしております。

また、熊本県外国人材との共生推進本部において、部局横断的に課題を共有し、優良事例の掘り起こしを図りながら、多様性に富んだ選ばれる熊本、開かれた熊本を目指してまいります。

多文化共生に対する私の考え方の根幹には、令和2年に県内で発生した技能実習生の方の出産をめぐる不幸な事件がございます。外国人を地域の一員として受け入れ、孤立しない環境を整えることが非常に大切です。

県内でも既に、市町村の保健師が外国人住民の出身国の文化を尊重しつつ、日本の乳幼児健診の優れた点を紹介する子育て支援の取組や、ハザードマップを用いて、外国人とともに危険箇所を確認する取組など、外国人向けの住民サービスの提供に熱心に取り組む市町村が現れております。

このように、外国人向けの住民サービスの充実や住民同士の相互理解を促進するためには、直接サービスを提供する市町村の役割が極めて重要だと考えております。

議員御紹介の熊本県多文化共生支援事業では、外国人の相談に対応するサポートセンターの運営、市町村における外国人受入れ連絡協議会の設置支援、地域日本語教室の開催支援を実施してお

ります。

さらに、新しい取組として、多文化共生に対する関心は高いものの、具体的な解決策に悩む市町村に対して、アドバイザーを派遣し、伴走する事業を開始いたします。

このように、市町村や民間団体としっかり連携しながら、多文化共生を推進し、外国人材に選ばれ続ける熊本を目指して取組を強化してまいります。これにより、外国人だけでなく、日本人を含めた全ての住民が働きやすく、暮らしやすい環境づくりを進めてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 大泉町のバイパスのほうには、日本の、例えば吉野屋とか、うどんとか何とかあるけれども、そういうのがなくて、ほとんど、ブラジルとかスペインとか、そういう分の店が結構多くありまして、大変、やっぱり全然雰囲気が違うなという感じでありました。

最後に役場を離れるときに、グラシアス、オブリガードと言いたかったのですが、相手が日本人でしたので、それを言う必要がありませんでした。日本語でありがとうございましたと言って終わりました。

次に、7番目でございます。

熊本都市圏道路渋滞対策についてということでございます。熊本都市圏道路の渋滞対策についてお尋ねをいたします。

T SMC第1工場の本格的な稼働や今年からの第2工場の建設工事開始により、周辺の交通渋滞は今後ますます激しくなることが予想され、周辺住民の生活に不便を強いられることに大変心配せざるを得ません。

こうした中、昨年12月、国土交通省や県、熊本市、県警などをつくる県交通渋滞対策協議会は、半導体関連工場周辺の合志市や大津町、菊陽町に

ある交差点12か所を新たに渋滞が深刻な主要渋滞箇所を選定し、これまでに選定した箇所を合わせて285か所になりました。

さらに、県と熊本市は、昨年12月末、共通の政策課題を協議する県・市調整会議を開催、熊本市圏で慢性化する交通渋滞の短期対策で、熊本市の東部エリアやセミコンテクノパーク周辺を中心に、3年以内に30か所の交差点を改良すると発表しました。昨日の質問にも同じ内容がありました。

さらに、主要な渋滞箇所のうち、約80か所を10年以内に改善することも発表されました。また、インフラ整備だけではなく、公共交通機関のさらなる利用促進や官民一体となった時差出勤の拡充対策なども推進することなども発表されました。

私は大変重要な方向性を示したと理解しますが、ただ、今日の状況を憂う方の中には、もう少し時間の短縮はできないのかと、不満を抱く方も少なくないと思います。また、もう一つの都市圏渋滞対策の目玉である「10分・20分構想」の軸となる高規格道路3路線について、本当にできるのか、いつ頃になるのかと尋ねられることも多々あります。辛口の意見では、今熊本に企業の進出やインバウンドの増加が見られるときに、そのタイミングを外せば意味がないとの意見も寄せられます。

この高規格道路3路線について、過日、大西熊本市長は、本年中には大まかなルート案を示したいと言われているので、注目したいと思います。

そこで、第1点目についてお尋ねします。

昨日の洲上議員の渋滞対策関連の質問で、熊本都市圏の主要渋滞箇所は短期的で、中九州横断道路等と「10分・20分構想」の高規格3路線は中長期的な計画でと述べられました。予算を考えた答弁だと思いますが、高規格道路3路線の発表時

は、もっとスピード感があったような気がします。

例えば、民間資金の活用や有料道路化の案など話題となりました。ルート案が本年度中に発表されても、実現するのが20年、30年先の話となれば、空港アクセスの時間短縮は失望に変わるのでないかと心配します。

そこで、県に関係する事業でもありますから、いつ頃完成を目指す想定なのか、お尋ねをします。

第2点目に、県や市は、これまで時差出勤の取組を積極的に進めてこられました。また、今後も民間企業の協力も求めながら進めると言われていますが、そこで疑問に思うのが、時差出勤の第一の目的は、通勤時の交通混雑を緩和する狙いがあると思いますが、もともと、公共交通機関やバイク、自転車、徒歩の方が時差出勤しても交通混雑に影響は少ないと思います。私の調査では、もともと車通勤でない職員の時差出勤の方が約半分以上いるようですが、正確な数字はどのようなのでしょうか。目的からすれば、時差出勤者は車通勤者を対象に行うべきと思いますが、時差出勤の在り方について、以上2点、木村知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 議員御質問の熊本都市圏3連絡道路は、都市圏に定時性と速達性を兼ね備えた道路ネットワークを形成するとともに、中九州横断道路、熊本西環状道路などと一体的になって、渋滞解消に大きな効果を発揮するものであり、必要不可欠な社会基盤であると考えています。

現在、国の技術支援をいただきながら、住民生活や環境影響を考慮したルート帯や主な道路の構造など、概略設計の決定に向けて有識者委員会を設置し、住民参加型の道路計画検討に取り組んで

おります。

第2回有識者会議委員会の開催に向けて、企業ヒアリングで把握した交通課題の分析や意見聴取の方法などの検討も行っています。

あわせて、この道路を早期に実現するための手法として、有料道路事業の活用も検討しているところです。

これらの検討を同時並行的に進めている段階であり、現時点で3連絡道路の完成時期の目標をお示しする段階にはございませんが、渋滞解消などに最も効果を発揮する箇所から供用し延伸していくことで、県民の皆さんにその効果を実感していただけるものと考えております。

今後も引き続き、国の絶大な御協力をいただきながら、熊本市とも緊密に連携し、住民参加型の道路計画検討を主体的に進め、早期の事業着手につなげてまいります。

次に、2点目の時差出勤の在り方についてお答え申し上げます。

昨年9月に、渋滞緩和を目的として、県と熊本市合同で時差出勤等を実施し、目標の4,000人を達成いたしました。県庁の参加者は1,551人で、そのうちの約46%、711人が車通勤、残りの54%、840人が公共交通機関の利用者や自転車、徒歩などでございます。

確かに、車以外の通勤手段の職員が時差出勤を行うことによる直接的な渋滞緩和の効果は小さいです。しかしながら、通勤手段に関わらず、県庁と熊本市役所という大組織に所属する全ての職員で取り組むということに意義があると考えて、この運動への参画を働きかけたことで、職場の理解も進み、多くの職員の実施につながりました。実際、この取組の結果、県庁付近の交差点では、朝ピーク帯の交通量が約10%減少いたしまして、2キロ以上の渋滞発生回数も前年に比べて半減する

という効果が見られております。

この取組だけでも効果が見られたことから、近隣の自治体や経済界にも取り組んでもらうため、早速、今年年始の経済団体との会合において、私自身が大西熊本市長と一緒に協力依頼を行い、経済界からも力強い賛同をいただいております。今後もこの取組を県民運動としての展開に広げ、より一層渋滞緩和を実現してまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 時差出勤に関して、これは県ではないんですけども、窓口業務の方が時差出勤をして、誰もいないのに早く来て、8時半から人が来て、その1時間前に来て誰も来ないと。そして、夕方になると、一番忙しい時期に早く帰ると、ちょっと目的が違うんじゃないかという話を聞いたことがあるものですから、これはまた時差出勤の目的とちょっと角度が違うのかなという感じもありますので、この辺はちょっと注意しとかないかなというふうに思います。

次に、失われる農地の新たな確保の進捗状況についてということで確認をさせていただきます。

昨年6月の代表質問において、菊陽町をはじめ、合志市や大津町、菊池市では、これまで農地であったところが県や市町の工業団地への用途変更や民間企業の申請、いわゆる、農地法第5条申請で農地から宅地などに用途変更されたことで、農地が164ヘクタール減少しているとの現状を示し、地域の営農継続に向け、失われた農地の確保策について、農地確保の手だてとして、中山間地や山林などを対象に、農地整備を新たに推進する必要があると訴えました。

あれからおよそ1年たちました。その後、同様な申請で農地から宅地などに用途変更された土地がどれくらいあるのか調べましたところ、昨年、令和6年12月までで75ヘクタール増え、トータル

で239ヘクタールに膨れ上がっていました。ただ、これ以降も、申請中や予定を含めると、この数値は今後さらに増えることが予想されます。

こうした中、昨年8月23日に、JA中央会、経済連、果実連、酪連、畜連の会長または専務らが出席され、半導体関連企業進出に伴う代替農地確保等による営農継続に関する緊急要請を行われました。

具体的な要請項目を見てみますと、1つ、農地確保対策への特別な支援、2つ、畜産農家の営農継続に対する特別な支援であります。これだけの団体の皆様が一堂に会して県に要望されるということは、関係者としては、それだけ危機的な状況にあるということだと思います。

これに対して、県は、菊池地域4市町の関係農家への影響、意向把握のためのニーズ調査などを実施し、マッチング支援に取り組んでいるようですが、大変厳しい状況と聞いています。

本年1月1日付で、九州農政局長に熊本出身の緒方和之さんが就任されたと報道で聞きました。就任会見では「食料基地九州の持続的発展に向け、家畜伝染病対策やスマート農業の普及に取り組む」と抱負を語られ、熊本県内への半導体企業の進出に伴う農地の減少については、遊休農地を使った対策を挙げ、農地整備へ国の補助を活用してほしいと述べられたそうです。

農業を取り巻く環境が厳しい中、特に農水省で農村振興局整備部長などを歴任されていることから、熊本にとりましては、まさにチャンス到来の人事ではないかと歓迎したいと思います。

私は、昨年6月の代表質問でも述べました。失われた農地確保に向けては、林地なども含め、農地整備を進めたらどうかとお尋ねしました。そこで、営農継続に向けた代替農地確保の現状の認識と今後の決意について、千田農林水産部長にお尋

ねをいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 半導体関連企業等の進出に伴い、菊池地域では、農地の転用面積が増加しており、農家の営農継続に必要な農地の確保は、現在も喫緊の課題です。

県では、代替農地の確保に向けて、農家と農地のマッチングと基盤整備に取り組んでいます。

まず、マッチングについては、菊池地域の4市町及び周辺6市町の約2,100筆の貸借可能な農地について、周辺道路等の耕作環境を含めた現地情報の調査を踏まえ、データベースの構築を行いました。このデータベースを基に、代替農地を希望される農家と農地のマッチングを進めており、農家同士のマッチングと併せて56ヘクタールの代替農地が確保されています。

次に、基盤整備では、昨年8月、国に対して行った営農継続に係る緊急要望に対応して、国庫補助事業における農家負担の軽減に向けた制度拡充の検討が行われているところです。

県としては、菊池地域周辺で代替農地として整備が可能な候補地は限られる中、全国でも事例のない短期間での林地を含めた代替農地の整備に向け、まずは県がモデル的に基盤整備に取り組むこととしており、現在、作付希望者との調整を行っています。

また、今後の代替農地の整備を加速させるため、市町村向けに林地を含めた基盤整備に関する手引書の作成を進めています。

さらに、これまで耕作放棄地を中心に行ってきたマッチングについて、本年3月までに市町村が策定する地域計画の情報を熊本水土里GISに取り込み、将来規模縮小や離農を予定されている農家の農地情報を見える化し、より多くのマッチングの成立に向け改良を図ります。加えて、代替農

地となり得る林地を含む候補地の広域的な調査など、あらゆる方策を講じてまいります。

農業県である本県としましては、関係市町村や農業団体等と緊密に連携を図りながら、営農継続に向けた代替農地の確保に向け、農家に寄り添った対策を全力で進めてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 ぜひ、失われたといいますか、なくなった分だけの農地、全部とはいきませんでしょうけれども、できるだけ確保していただければというふうに思います。

では、次に行きます。

スフィア基準の対応についてということでございます。

昨年11月の臨時国会と12月11日の衆議院本会議の所信表明演説で、石破総理は、災害発生後の避難所で確保すべき生活環境を指標として定めた国際基準、スフィア基準について触れられ、発災後、早急に全ての避難所で同基準を満たすことができるよう事前防災を進めると表明。内閣府は、同基準を参考に、避難所運営に関する自治体向け指針を12月に改定されました。

スフィア基準の正式名称は、人道憲章と人道対応に関する最低基準。アフリカの難民キャンプで多数の死者が出たことを踏まえ、1997年にNGOグループと国際赤十字・赤新月運動が策定したものです。

同基準は、1人当たりの居住スペースは3.5平方メートルを確保、大体畳2畳分ぐらいで、飲料水と生活用水は1日最低15リットル、トイレは避難者の20人当たり1基、男女比は、女性用が男性用の3倍などの指標が定められています。

日本では、平成23年の東日本大震災を機に注目され、28年に策定された内閣府の避難所運営ガイドラインで、参考にすべき国際基準と紹介されて

います。

だが、その後の災害でも、被災者が避難所に密集し、雑魚寝するようなケースがあり、体調の悪化が進み、関連死の増加や心身への影響などが懸念されています。

総理は、能登半島地震や豪雨災害で被害を受けた石川県内の避難所でも同基準を満たすよう指示され、坂井学防災担当相は、11月15日の記者会見で、いずれの避難所も基準を満たしていたことを確認したと説明した上で、来るべき災害への備えも重要で、48時間以内に同基準が満たされるよう、避難所の環境改善の取組を進めると述べられました。

そこで、県は、今年度予算案でも、新規事業として災害発生時の避難所体制整備や県有施設の防災力強化策を計上されました。避難所運営は、原則市町村の責務ではありますが、大規模な災害が発生した場合においては、県立高校や県有施設も避難所になることもあります。県もスフィア基準を無視するわけにはいかないと私は考えます。

そこで、県下の市町村のスフィア基準の取組に対する認識とその支援を行う県のスフィア基準の取組についての決意を木村知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

**○知事(木村敬君)** 能登半島地震の検証を踏まえ、国が昨年末に改定した指針には、議員御指摘のとおり、避難所の質の向上の指標となるスフィア基準の引用が随所に見られます。この指針には、同基準を満たすことができるよう、市町村は避難所等で必要な物資を確保することなども新たに追加されました。

また、本年1月には、全国自治体の災害用物資機材等の備蓄状況に関する調査結果が公表されました。県内市町村の備蓄状況を見ると、食料や飲

料水などは一定量確保されているものの、快適なトイレや温かい食事の提供、ベッド、プライバシーの確保などは十分とは言えない状況です。

国からは、今般の経済対策において、避難所の環境改善に必要な物資を確保するための新たな交付金による支援が示され、県からも、県内市町村にこの交付金の積極的な活用を働きかけました。その結果、18市町村において購入計画が作成されましたが、さらなる取組の充実強化が必要であると認識しております。

次に、県のスフィア基準の取組についてお答えいたします。

県としましても、スフィア基準は、被災者の生活の質の向上、ひいては災害関連死の防止にもつながる大変重要なものと考えております。

国の指針には、県の役割として、市町村の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄の確保も追加されました。

これを踏まえ、今定例会では、国の経済対策を活用し、災害時の避難所の体制整備や県有施設の防災力強化などに係る予算を計上させていただきました。

これは、国の動きに迅速に対応し、被災者支援をより充実させたいという私の決意の表れでございます。

今後も、県が率先してスフィア基準に沿った避難所の質の向上に取り組んでまいります。

〔城下広作君登壇〕

**○城下広作君** 災害の多い我が国でございます。どうしても避けられませんけれども、そのとき、避難所というのは、一番大事なところでございます。そこで、東日本とか熊本地震のときは、大変多くの方がいるから、一時的には、快適な環境はなかなかできませんけれども、こういうスフィア基準という形で、国際的にも統一して、しっかり

配慮していこうということがありますので、できるだけ、このことをしっかりと対応できるように、平時のときに、いろんな形で、どうすればできるのか、どういうものが足りないのか、そして、どういう形で分散すると、ある意味では、その環境も改善できるのか、いろいろと考えていただければというふうに思います。

では、次に、県立高校の在り方検討と不登校児童生徒の対応についてでございます。

県教委は、県立高等学校のあり方検討会を、昨年10月から、県立高校が所在する市町村、県内25か所程度で、地域意見交換会を開催しました。

目的は、人口減少が進む中、令和7年以降の県立高校の在り方について、おおむね10年先を見据えた検討が必要との考えから、教職員、児童生徒、PTA、行政職員など、誰でも参加できる意見交換会でした。ここで議論した様々な意見は、本年夏頃に検討会から提出される提言書の参考にされるとのことです。

私も、1月20日、県防災センターで開催された地域意見交換会in熊本市に参加させていただきました。会場では高校生が多数参加しており、活発な意見も出て、熊本市内ならではの意見として、大変参考になりました。

また、私は、定員割れの多い郡部での意見交換会で、今後の存続についてどのような意見があるのか大変興味がありましたが、残念ながら今回は参加できず、後日郡部であった意見交換会の話伺うと、少人数の学校だから子供が通えた、地域のことを詳しく学べるようにしてほしい、過疎地域だから学級を減らすのはおかしい、熊本市内の学級数も減らすという、以前の再編時の約束が守られていないなどの様々な意見が出たようです。

私は、こうしたたくさんの意見の中で、特に共感したのが、熊本市内の公立高校の学級減の問題

でした。私は、前回の高校再編の議論が行われていたときに、この議会で全く同じことを質問しました。それはなぜかといいますと、郡部の中学生が地元の高校を選ばず、熊本市内の高校を選ぶ傾向が強かったからであります。

ちなみに、今年度の公立高校の入試出願状況は、県内52校中37校が定員割れでした。理由として考えられることは、以前より偏差値の高い熊本市内の高校に合格しやすくなったことや、自分の学びたい環境ややりたいスポーツの存在などの要因もあるようです。よって、熊本市内の受入れが多ければ、それだけ地元志向の低下にも直結しかねません。そこで熊本市内の学級減を訴えたのですが、その際は、公立高校だけでなく、熊本市内にある約1万4,000名の私立高校の定員も併せて考えるべきだと訴えました。

ある郡部の中学校では、約7割近くが熊本市内の公立、私立の高校に通っているそうです。これでは地元公立高校の定員割れはなくなるわけがありません。逆に、熊本市内の生徒が郡部の公立高校に通っているケースも増えています。

結論から言えば、今ある高校が地元からなくなると、小中学校が廃校もしくは統合により学校が激減し、これに高校がなくなれば、地域はますます寂れ、地域の活力を心配する声は住民誰もが抱いていますし、経済の影響にも心配されています。

県が訴える、郡部の高校の魅力化づくりで募集人数を増やすと言いますが、そう簡単にいかないとの声も上がっています。こうした意見を酌み上げることが重要と考えますが、県立高校の在り方を検討する中で、熊本市内の公立高校の学級減についてどう対応されるのか、まず白石教育長にお尋ねをします。

次に、角度は全く違いますが、本来高校生とし

て学ぶべき生徒が、小中学校時の不登校により高校に進学しない生徒も一部にいます。この不登校を減らすために、やはり早い段階からの不登校対策の充実しか手だてがないと思いますが、今回県の取組の中に、オンライン教育支援センターの開設を試行するとしていますが、この取組で、勉強に興味を持ち、学校に行くきっかけになればと期待したいと思います。

私が参加した意見交換会では、ある高校生が、中学校時代は不登校であったが、あるきっかけで高校受験を決意、今高校生として頑張っているとの体験を語っていたことがとても印象に残っています。

今回のオンライン支援センターの開設で、一人でも前向きになればと思いますが、この事業に対する期待される効果について、白石教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

**○教育長(白石伸一君)** まず、県立高校の在り方検討についてお答えいたします。

これまで2回の検討会を開催しておりますが、その検討会では、今後の生徒数の減少と定員割れの将来予測を行い、県立高校の学級減等募集定員の見直しや通学区域などについて議論しているところでございます。

特に、学級減等募集定員の見直しに関しましては、県全体の中学校卒業予定者数が令和9年度から10年間で約4,500人減少するという厳しい見込みとなっており、特に熊本市を含む旧熊本学区においても、約1,070人減少し、県立高校のクラス数で言えば19クラス分の減少が見込まれています。

昨年10月から開催しました地域意見交換会の中でも、熊本市内の大規模校の学級を減らすべきではないか、募集定員の見直しに当たっては、私立

高校との調整を行ってほしいなどの意見をいただいております。

県教育委員会といたしましては、このような状況も踏まえ、県立高校あり方検討会において、熊本市内の学級減を含む募集定員の見直しについて、しっかりと議論してまいります。

次に、不登校対策とオンライン教育支援センターの試行についてお答え申し上げます。

これまで、県教育委員会では、スクールカウンセラー等の専門家による早期対応や教育支援センターの設置支援など、不登校児童生徒への多様な支援を行ってまいりました。

しかし、不登校児童生徒の置かれた状況は様々であり、家庭で過ごすしかない子供や家庭から外に出て他者と交流することに抵抗を感じている子供などもいます。そのような児童生徒にとっては、まずは、他者とのコミュニケーションを図ることに対する抵抗感を和らげるとともに、学校等での学習活動への参加意欲等を醸成していくことが将来の社会的自立に向けて大変重要であると考えています。

そこで、県教育委員会としましては、主に家庭で過ごす児童生徒への支援として、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用した支援を試行し、その効果を検証する予算を今定例会に提案しているところでございます。

具体的には、児童生徒が自分の分身であるアバターを介して、メタバース上での学校生活を疑似体験し、そこで他者との交流や学習活動等を行うことで、活動意欲や自己有用感が高まり、学校への登校や教育支援センター等の利用につながっていくと考えています。

今後も、誰一人取り残さない学びの保障の実現に向けて、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を行ってまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 私が急がせたばかりに、教育長が原稿をちょっとばたばたとするという形になって、被害を受けてしまい、すみませんでした。

しっかりと、熊本市内の方にとってみれば、定員をそのままにしてもらって、我が子が入りやすいようにと思うかもしれませんが、郡部の高校がだんだんなくなっていくという現状も、大きい目で見ると、考えていただきたいという思いから、本当になくなってしまえば大変なことになるということで、そのバランスを考えなきゃいけない、そのときは、県立高校も私立も一緒に考えるということ、人口減少は今から来るわけですので、考えていただきたいというふうに思います。

次に、闇バイト対策について質問します。

今、我が国で起こる犯罪の中で、過去においてあまり例を見なかった一つに、犯罪実行情報、いわゆる闇バイトがあると思います。

短時間で高額報酬を得る内容のアルバイト募集、特に若者を中心に、こんなに好条件のバイトもあるのかと半信半疑でSNSに投稿すると、見知らぬ相手の巧みな誘導で、個人情報を入力、その後は、皆様御承知のとおり、後戻りできない状況に陥らされ、強盗や殺人まで犯してしまう。このような異常な行動をごく普通の若者が起こしてしまうことなど、冷静に考えれば起こり得ない犯罪が、全国的に起きているということは、ある意味恐怖でしかありません。

昨年秋、県内の高校生が関係する闇バイト事案が発生しました。最初の報道を知ったときは、まさか高校生が、それも本県だと驚きを隠せませんでした。県警察もこの事案を重く見て、県内の高校生を対象に、闇バイトに関与しないよう注意喚起する非行防止教室を緊急で実施し、昨年12月末

までに、全日制の高校73校全てで実施し、現在も継続実施中とのこと。私は大変よい取組だと思います。

県警察は、過去においても、少年の非行が社会問題化したとき、また、薬物乱用が問題化したときなど、警察本部生活安全企画課の肥後っ子サポートセンターや県内の全ての警察署、23では、学校や教育委員会等と連携して、学校等において非行防止教室を実施してきました。

しかし、県内には、高校以外にも、若者が通う大学や専門学校など多数存在します。

既に非行防止教室の実施の要請を申し出ているところもあると聞いていますが、新たに巻き込まれる若者を生み出さないためにも、より多くのところで実施していただきたいと申しますし、犯罪の低年齢化も心配されることから、中学校などでも積極的に活動してはと思いますが、いかがでしょうか。

一方で、国では、現在、「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策が推進されており、防犯カメラや青パトの整備のための自治体への交付金や犯罪者を逃さないための対策である仮装身分捜査の導入、資機材の充実などが盛り込まれていると聞いています。

また、匿名・流動型犯罪グループに対する取締りの強化などのための警察官の増員要求もなされているとのことであり、早期の実現を国に強く望みたいと思います。

そこで質問ですが、このように若者が巻き込まれている現状を踏まえ、人員増等による体制の充実を含めた県警察の闇バイト対策について、宮内警察本部長にお尋ねをいたします。

〔警察本部長宮内彰久君登壇〕

○警察本部長(宮内彰久君) インターネットを通じて詐欺や強盗などの犯罪実行者を募集します、

いわゆる闇バイトにつきましても、本県におきましても、昨年、高校生が闇バイトに関与する事案が発生したところでございまして、闇バイトへの対策は喫緊の課題であると認識しているところでございます。

このため、県警察におきましては、県内の全ての全日制の高校73校に対して、緊急の非行防止教室を実施したところでございますが、これまでに一部の中学校や専門学校におきましても同様の非行防止教室を実施しますとともに、大学に対しても実施を計画しているところでございまして、引き続き、こうした非行防止教室を積極的に実施してまいります。

また、県警察におきましては、闇バイトの募集や詐欺などを組織的に行っています匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを強化しているところでございまして、これまでに、その取締りに当たる捜査員を増員するなどの体制強化を進めてきましたほか、現在、その集中的な取締りを進めているところでございます。

県警察としましては、引き続き、こうした匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを強力に進めてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 闇バイトの部分で、単純に思うんですけども、1日短時間で5万円、10万円とかという案内があったときに、それがまともかというとか、おかしいと一般的には気づくかなと思うんです。それにいい話だと応募するというこの感覚がちょっと私にはなかなか分からないんですけども、それを信じ込む、また、その後がやっばり抜けられない、断れないようにするという、そういう人たちは、そういうのが上手なんじゃないかな。

今、タイですかね、ミャンマーだったですか

ね、国境に、あそこには10代の、いわゆる高校生の年代の方もいるとかという話だけれども、どういうルートで、どういう形で行ったんだろうかなと、よく分かりませんが、本当に、低年齢化すると、大変深刻な問題になるというふうに考えます。ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

いよいよ最後でございます。本当は、もっと時間を割って、残り時間ゼロだったんですけども、ちょっと安心して、最後まで質問でき、知事はゆっくりと答弁できるというふうに思います。

太陽光パネルの今後の対応についてでございます。

本県における太陽光パネルの普及は、2012年7月にスタートした、事業者や一般家庭が再エネで発電した電気を、電力会社が一定の期間、一定の価格で買い取る国の制度、再生可能エネルギーの固定価格買取制度、いわゆるFIT制度の運用開始から進み出しました。

例えば、事業用太陽光は20年、住宅用太陽光は10年など、長期にわたって固定価格で買い取られるため、事業の収益性が高まり、新たな再エネの大幅な導入促進や設備の増加に伴うコスト低減が図られ、その結果、FIT制度が始まる前と開始後の再エネ発電導入量では、約4倍になったとも言われています。

その再エネ設備の発電容量の約87%は太陽光が占めているそうです。ただ、太陽光発電の普及が進むにつれて、設備価格や設置費用が安くなり、それに伴い、FITの買取価格も引き下げられてきました。

例えば、太陽光発電、地上設置の1キロワット当たりの買取価格は、2012年度に40円であったのが——これは税抜きでございますけれども、毎年3円から4円程度引き下げられ、2024年には、

発電出力に応じ9円程度までに低減しています。

こうした状況の中、参入しやすく、様々な事業者が取り組み、また、事業主体が変更しているものもある中で、事業用太陽光発電の20年の買取期間の折り返しを迎える今日、2032年以降、いわゆる卒FITとなった後、放置、不法投棄されるのではないかと懸念されています。

ただ、発電をやめた設備の廃棄処理については、太陽光発電事業者が廃棄費用を確保することは当然の責務であります。そこで、国は、これまで実際に廃棄費用等を積み立てる事業者が少なかったことから、2022年4月に施行された改正再エネ特措法において、廃棄等費用の積み立てを担保するために、10キロワット以上の事業用太陽光設備の廃棄等費用積立制度が導入されましたが、導入が遅れたため、十分な廃棄等費用を積み立てできるか心配になりますし、それよりも、FIT導入以前の事業者には、この制度がなかったことから、廃棄等費用の確保が心配になります。

現に、全国では、事業者の経営破綻により、太陽光発電の放置が問題になっているところもあります。これは、本県においても対岸の火事ではないことです。

そこで、本県の事業用太陽光発電の20年の買取期間の折り返しを迎える中で、今後の太陽光パネルをめぐる懸念への適切な対応について、県はどのようなことを課題として認識し、また、どのような対策を考えておられるのか、木村知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

**○知事(木村敬君)** 事業用太陽光発電については、20年のFIT期間終了後、発電事業の廃止や太陽光パネルの大量廃棄、さらには、撤去されずに放置されることを大変懸念しており、太陽光FIT後放置ゼロに向けた取組をしっかりと進める

必要があると考えております。

事業後の撤去資金については、議員御紹介のとおり、FIT制度の中で廃棄等の費用の積立制度が導入されていますが、その積立額は、制度設計時に必要とされた標準的な金額ですので、物価高騰などにより、実際の撤去時には費用が賄えない可能性があります。

このような資金不足による放置を防止するために、積立制度だけに頼らず、積立てを計画的に行っていただけるよう、事業者等に対し、撤去等に必要な額をためるという要請、啓発が必要だと考えています。

また、再生可能エネルギーを確保するためには、FIT期間終了後も使える設備はしっかり使うということも重要です。太陽光パネルは、管理状況次第で30年以上の発電が可能とされています。再エネを安定して供給し、太陽光パネルの廃棄時期の集中を緩和するためにも、長期活用を促す必要があります。

また、現在国では、使用済み太陽光パネルのリサイクル義務化に向けた法制度の検討も進められています。これらを踏まえて、FIT期間満了までの残された期間を有効活用して、撤去資金をためる、そしてFIT期間終了後も使う、撤去時にはリサイクルをするという3つの行動の徹底を取り組んでまいりたいと考えております。

議員御懸念のような野放しにされる太陽光パネルが生じないように、太陽光FIT後放置ゼロに向けて、熊本県として、全国に先駆けた取組を国、市町村と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔城下広作君登壇〕

**○城下広作君** スタート直後は残り時間がゼロということでもともと予定していたんですけれど

も、2分余ってしまいました。大分急ぎ足でしゃべったので、私も喉が痛くなりまして、知事も大変エンジン全開で頑張っていたかましてあげありがとうございました。教育長は度々本当にすみませんでした。急がせてしまいました。

これで私の用意した12項目、無事質問が終わりました。御清聴本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長(山口裕君) 以上で通告されました代表質問は全部終了いたしました。

これをもって代表質問を終結いたします。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時39分休憩

午後0時59分開議

○議長(山口裕君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第2 一般質問

○議長(山口裕君) 次に、日程第2、一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

なお、質問時間は1人60分以内の質疑応答でありますので、さよう御承知願います。

岩下栄一君。

〔岩下栄一君登壇〕(拍手)

○岩下栄一君 皆さん、こんにちは。自由民主党・熊本一区の岩下栄一です。

なお、本日は、山口議長の御配慮、また、議会運営委員会の皆さんの御配慮によりまして、また、ドクターFこと藤川ドクターの御配慮、御指導いただきまして、私、車椅子に乗車して質問させていただきます。大変御無礼と思っておりますけれども、どうぞお許してください。

まず最初に、木村県政を推し進める上での土台となる令和7年度の当初予算についてお尋ねします。

昨年4月に木村県政が誕生し、早いもので、もう1年がたとうとしています。前知事の時代からのよき流れを引き継ぎ、その流れをより強く、より大きなものにするために奔走された1年だったのではないかと拝察いたします。

木村知事は総務省の出身でありますから、鳥取県の財政課長や本県の総務部長、あるいは副知事などを歴任され、これまで数多くの予算編成に関わってこられました。それぞれの知事、仕えた方々の方向性を見極めながら予算をつくり上げてこられたと思いますけれども、今回は、知事として自分が先頭に立って予算を編成されたことと思います。そこでどのような予算を編成されるのか、それはまさに将来の熊本県をどうつくっていくかということに直結いたします。

そこで、知事としてどのような立場で、どのような思いを持ってくまもとの新時代に向けた令和7年度当初予算を編成されたのか、その特色とカラーについてお尋ねいたします。

次に、今後の県の財政運営についてお尋ねいたします。

このテーマについては、これまでいろいろ論議されてまいりましたが、木村知事に改めてお尋ねいたします。

御承知のとおり、本県は、平成28年の熊本地震、令和2年の豪雨、新型コロナウイルスの発生といった大きな災害を乗り越えて、災害からの復旧、復興に目に見える形で平時を取り戻してまいりました。

一方、県の当初予算については、地震前後がおおむね7,000億円台でありましたが、令和7年度は、当初予算は約8,500億円と、高い水準

ではないかと感じているところです。地震や豪雨の復興関係の予算や昨今の急激な物価高騰を背景にした公共工事単価の上昇、職員人件費等の増加、さらにはTSMC進出に伴う環境整備といった新たな需要への対応もありますので、やむを得ないとは思いますが、果たして身の丈に合った規模であるかどうかと懸念しています。

予算規模が全てを表しているとは思いませんが、県債の発行額や残高も増加しているのではないかなと思っています。TSMCなどの半導体企業の集積による税収効果など、歳入の増加も期待しているところでもありますけれども、将来世代への負担が大きなものになるのじゃないかなと懸念しています。

そこで、現状の本県の財政運営をどのように捉え、今後どのような財政運営を行っていかれるのか、併せて知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

**○知事(木村敬君)** 岩下議員から御質問いただきました。

まず、くまもと新時代に向けた予算についてお答え申し上げます。

本議会に提案しております当初予算は、私が知事になって初めて編成するものでございます。昨年11月定例会で御議決いただきましたくまもと新時代共創基本方針を踏まえ、スピード感を持って本県の飛躍に向けた挑戦を続けていくための予算といたしました。

私は、昨年4月の知事就任以降、現場主義の実践を掲げ、お出かけ知事室や地域未来創造会議など可能な限り地域を訪問し、多くの県民の方々の声に耳を傾け、意見交換を行ってまいりました。

編成に当たっては、いただいた様々な御意見を反映することを意識するとともに、日頃から人を育てるための教育と福祉を充実させていくことが

不可欠であると考えていることから、今回の予算では、将来を担う人材を育てる教育の充実に注力しております。特に、九州初となる教員業務支援員の全校配置で、教員をサポートする教員業務支援員を公立の小学、中学、高校、特別支援学校の全校に配置拡充するとともに、県立学校の入試にウェブ出願システムを導入するなど、教員の働き方改革をしっかりと進めます。

このほか、子育て支援や不登校児童への対応、交通渋滞対策、親元就農の推進を含めた農業の担い手確保、育成などなどの喫緊の課題に対応するための予算も計上しております。基本方針を踏まえた取組を力強く推進することで、本県の持つ日本一の伸び代を最大限引き出してまいります。これが来年度当初予算案における私のカラーと言えらると思えます。

次に、今後の財政運営についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、物価高騰の影響や災害への対応もある中、現環境下における当初予算の規模感としては、おおむね妥当な水準と私は考えております。また、本県の財政運営は、その健全性を客観的に示す指標上の問題は現在のところございません。財政調整用4基金も、当初予算編成後において前年度並みの80億円を確保させていただいております。

とはいえ、災害関連や国土強靱化関係の県債償還が今後本格化していく中、物価高騰や公共施設等の老朽化対応など必要不可欠な歳出も増加する一方で、半導体産業の集積に伴う県税収入を含めた一般財源の総額は、直ちに、大幅に伸びることは期待しづらいことから、今後の財政運営は決して楽観できるものではないと思っております。

そのような中であっても、くまもとの新時代を県民の皆様とともにつくっていくため、必要とな

る施策にはしっかりと前向きに取り組んでいけるよう、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、財源の確保と将来負担を考慮しながら、今後とも適切な財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございます。

昨日の、また、今日の各党の代表質問に対する知事の答弁を聞きながら、現場主義ということで、非常に積極的な県政をこの積極的な財政運営の中で展開されているわけございまして、心から期待を申し上げたいと思います。

現場主義といえば、もとより熊本県の先人である加藤清正公がまさに現場主義で、1588年、天正16年に肥後に入国されたときに、土木、河川、治山問題、そして産業振興に相当力を入れられた。

木村知事も現場主義で、お出かけ知事室をはじめ、意欲的な活動を展開されているわけでありまして、まさに清正公様、加藤清正公の再来にも等しいなど期待をしているところです。

加藤清正公は、他県人です。愛知県出身でありましたけれども、熊本を第二のふるさととして頑張られて、こういう言葉を残しています。後の世のため、次の世代の人たちが本当に幸せになることを望みながら、産業振興等に邁進されまして、例えば、熊本県特産のイグサとか、イグサの栽培やいろいろな農産の普及に全力を尽くされたわけでありまして、であるがゆえに、肥後の大恩人と言われています。木村知事も、やがて100年先、熊本の大恩人ということになるように、私たちは活躍を期待したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

そこで、次の問題に入りますが、改めて地球温暖化対策についてお尋ねいたします。

地球温暖化問題は、古くて新しいテーマになっ

ておりますけれども、熱波、干ばつ、豪雨災害、特に、昨今のアメリカ・ロサンゼルスの森林火災、そして今回、岩手県大船渡市の森林火災は、まさに地球温暖化の影響を受けた異常気象であることは疑う余地がありません。温暖化対策、カーボンニュートラルは世界的な課題であり、また、我が国においても、熊本においても大きな課題であると思います。

熊本県は、蒲島県政4期目の最後に、2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指し、対策を打ち出しました。令和3年度からの第六次熊本県環境基本計画における重要テーマとして、ゼロカーボン社会の推進をうたっており、2050年度ゼロカーボンに向けて、省エネルギーの推進、エネルギーシフト、電気のCO<sub>2</sub>ゼロ化、その他のCO<sub>2</sub>の実質ゼロ化の4つの戦略を位置づけております。

さらに、この中間目標として、2030年度における削減目標を、県で見通しを立てた削減量40%と国のさらなる追加施策による削減量10%を合わせた50%としています。

そこで、計画策定から約4年を経た現在において、この成果をどう評価されているのか、お尋ねいたします。

続いて、もう一つ、次に、世界に目を向けると、2030年の世界のCO<sub>2</sub>排出量は571億トンに及び、過去最高となっており、世界の平均気温は上昇中であります。このような背景にあって、国際社会はお互いのCO<sub>2</sub>排出規制の在り方について話し合うことになり、それが国連気候変動枠組条約締約国会議となりました。世界各国が危機感を共有し、対策強化を打ち出そうというわけです。

日本では、いち早くCOP3、カンファレンス・オブ・ザ・パーティーズ3、いわゆる京都会議が開催され、京都議定書が採択されており、これが現在のパリ協定へとつながっています。

私は、たまたま国会議員在職中に環境委員でありましたので、このCOP3京都会議にオブザーバーとして参加した経緯がありますので、この上もない思い入れがございます。

このような中で、アメリカのトランプ大統領は、1期目でパリ協定を脱退し、そして、今回も再びパリ協定を脱退、世界を困惑と失望に陥れています。

また、我が国も、日本では、脱炭素社会に向けた産業の転換などを議論するのは、それをグリーン・トランスフォーメーション実行会議を首相中心に開催しています。日本も国際社会における役割を果たそうと取り組んでおりますが、本県は今後どのように対応されるのか、先ほどの質問と併せて、環境生活部長にお尋ねいたします。

〔環境生活部長小原雅之君登壇〕

○環境生活部長(小原雅之君) 地球温暖化対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、地球温暖化の進行や異常気象の多発など、地球規模の様々な問題が顕在化しています。

本県に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨も、地球温暖化の進行に伴う影響が示唆されています。水俣病や大規模災害を経験した本県だからこそ、率先して地球温暖化対策に取り組んでいく必要があると考えています。

現在、県では、2021年7月に策定した第六次熊本県環境基本計画において、2030年度の温室効果ガス削減目標を基準年度である2013年度から50%削減すると掲げています。最新のデータである2022年度の実績では23.3%の削減となっています。

まず、これまでの取組の成果に対する評価ですが、家庭部門では、地球温暖化問題に対する県民の意識が向上し、省エネ家電への買換えが進んだ

ことにより、比較的順調に温室効果ガスが削減できています。

一方、産業部門では、ボイラーなど、大量のCO<sub>2</sub>を排出する設備が多く、しかも大型設備は一旦導入されると長期間使用されるといった事情等から、削減が容易ではないケースがあります。

現在、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度により、事業者にはCO<sub>2</sub>排出状況や削減目標、排出量が多い設備やそれらの更新時期の可視化、見える化を行っていただくなど、産業部門のCO<sub>2</sub>削減に取り組みやすい環境づくりを行っています。

なお、県自らの取組として、国の交付金等を活用し、大きなエネルギーを消費する空調等の省エネ設備等への転換や初期投資ゼロモデルによる再生可能エネルギーの導入、公用車への電動車導入などを積極的に推進しております。

2030年度の目標である50%削減に向け、今後さらに各分野における対策を強化し、しっかり取り組んでいく必要があると考えています。

次に、今後の対応についてお答えいたします。

先月、国は、新たな温室効果ガス削減目標について、2013年度比で2035年度に60%削減、2040年度に73%削減することを目指すとして国連に提出いたしました。

来年度は、本県の環境基本計画の改定を予定しています。現計画策定後の各種統計等を反映した将来推計を行い、世界や国、先進的な取組を行っている他県の動向等も踏まえながら、目標達成に向け必要な取組を整理してまいります。

また、課題の一つである産業部門の温室効果ガス排出量の削減を促進するため、さきに述べました計画書制度に加え、設備更新時における省エネ設備等への転換に向けた技術面、金融面でのサポート体制を構築するなど、より実効性を高める取

組を進めてまいります。

2050年ゼロカーボンは非常に高い目標で、県民、事業者、行政など県全体で取り組むことが不可欠です。

今後とも、県が率先してゼロカーボンに取り組むとともに、県全体でゼロカーボンに向けた行動が着実に前進するよう、全力で取り組んでまいります。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございます。

もう一点、再生可能エネルギーの導入推進についてお伺いいたします。

2050年度のCO<sub>2</sub>排出実質ゼロの目標に向けたエネルギーシフトや電気のCO<sub>2</sub>ゼロ化を進めるために、再生可能エネルギーの導入拡大は不可欠であります。これまで、地熱開発とかいろんな観点からこの問題を取り上げましたけれども、この再生エネルギーの中で、太陽光発電が世界的に導入拡大が進み、脱炭素を進める上での主力電源となりつつあることは御承知のとおりです。

我が国でも、2012年に固定買取制度、いわゆるFIT、先ほど公明党の城下議員の質問にありましたけれども、開始されて以降、太陽光発電の導入拡大が進んでおり、電源構成全体に占める割合は、2013年度実績で1.2%に対し、2022年度では9.2%と7倍以上の伸びを示しています。

本県でも、固定買取制度の対象となっている太陽光発電が、昨年6月時点で約2,013メガワットとなっており、瞬間的な発電能力だけで言えば、苓北火力発電所の約1.6倍に相当する量が導入されています。

一方で、太陽光発電をめぐっては、近年、地域との共生の課題が顕在化し、地上設置による土地の制約が生じている現状は御承知のとおりです。

そういう中で、太陽光発電のさらなる活用を可

能とする次世代型太陽電池が注目されています。

その代表格とされるペロブスカイト太陽電池は、軽量で柔軟という特徴を有しており、これまで設置が困難であった場所にも導入が可能、また、原材料になるヨウ素は、日本が世界第2位の産出国であり、原材料を含め国内での強力なサプライチェーンを形成し、産業基盤を確立することが期待されているところです。

この導入に向けた一歩として、今年度開催される予定の大阪・関西万博では、交通ターミナルのバスシェルターにペロブスカイト太陽電池が設置され、夜間照明などの電力として活用される予定と聞いています。

県では、第二次熊本県総合エネルギー計画において、再生可能エネルギーの導入推進を掲げ、積極的に取り組んでいることを承知してはいますが、このペロブスカイトのような次世代型太陽電池の導入について、県としてはどのように取り組んでいかれるのか、お考えを商工労働部長にお尋ねいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの実現に向けては、さらなる再生可能エネルギーの導入が必要です。

特に、議員御紹介のペロブスカイト太陽電池は、軽量で柔軟という特徴があり、これまで設置が進んでいなかった既存建物への導入など、様々な可能性があるかと期待をしています。

屋根置き型の太陽光発電設備については、新築の建物に比べ、既存建物への導入が進んでいません。事業者を確認したところ、新築と比較して、足場の設置や建物に合わせた設備の調整等が必要なことから、費用が割高になることに加えて、熊本地震で被災した家屋等では、重い太陽光発電設備を屋根に設置することに耐震面での不安が強い

ということでした。

こうした不安の声に対し、ペロブスカイト太陽電池は、従来の設備の10分の1程度の重さとなることが、国の次世代型太陽電池戦略においても報告されています。

設備の軽量化により耐震上の不安が解消されることで、熊本地震で被災した建物も含め、より多くの建物に太陽光発電設備が導入されると見込んでいます。

また、これまで、事業用太陽光発電の多くは郊外で開発されていましたが、今後、ペロブスカイトを活用することにより、工場やビルの屋根だけではなく、窓や壁面など、様々な場所に発電設備を設置することが可能となります。市街地や工業地帯など電力を使用する地域での発電が増加することによって郊外の開発が抑制されるなど、熊本の自然、景観の保全と再エネの活用の両立にもつながるものと期待されます。

このため、県では、ペロブスカイト等の次世代型太陽電池の導入に向けて、まずは、熊本地震の影響を受けました既存の県有施設を用いて、設置できる場所や範囲などの可能性調査を行う予定としております。

また、今後の中長期的な脱炭素の取組を検討するため、次世代型太陽電池による県内への再エネ導入可能量を把握する取組を進めたいと考えております。

地熱、風力など、地域の特性を生かし、従来から取り組んでおります再エネの導入推進に加え、次世代型太陽電池などの新たな技術も活用し、2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの実現に向け、さらなる取組を進めてまいります。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございます。

ペロブスカイトというのは言いにくいですね、

何となく。ちょっと皆さん言ってみてもらっていいですか。

パリ協定を脱退したドナルド・トランプという人には、本当に驚きますね、毎日毎日。今年は昭和100年ですけども、私はまっぼし昭和の人です。昭和時代のアメリカといえば、ケネディでした。

昭和の人たちはいますか、この中に。知事は昭和の人ですかね。昭和時代は、ケネディ大統領がアメリカの大統領と思ってました。トランプなんて変な人は出ていませんでした。そのケネディが、こう言ったんですね。

アスク ノット ワット ユア カントリー キャンドゥ フォ ユウ アスク ワット ユウ キャンドゥ フォ ユア カントリー。

国が皆さんに何をしてくれるかを問うてはならない、皆さんが国に対して何ができるかを問いたまえと、参加民主主義を訴えました。そしてその後、こう言ったんです。

いろんなものが山積して簡単にはできない、世界平和の達成、貧困の克服、疾病、感染症の撲滅、地球環境の保護、宇宙開発、海底探査、私たちのやるべきことはたくさんある、でも、すぐにはできない、10年、30年、いや、100年かかるかもしれない、でも、今すぐ始めましょう、レッツビギンという言葉で締めくくりました。

昭和時代はよかったなという思いが時々するのはそういうところですよ。

世界平和、この後どうなっていくのかなというのは、本当、毎日毎日懸念しています。世界の情勢なんて余計なことだったけれども、やっぱり気になりますね。これが昭和の人間の発言でした。

次に、高齢化社会への対応についてお尋ねいたします。

2つあります。

まずは、介護人材の確保について。

長寿、権門、富裕は、人生三大目標と昔から言われてきました。我が国は、平均寿命が男81.09歳、女性87.14歳と、世界有数の長寿国であります。

本県では、令和6年10月時点で、100歳以上の高齢者が1,689人、75歳以上の後期高齢者が約30万6,000人、65歳以上74歳未満の前期高齢者が24万7,000人であり、全国的に同じく超高齢化社会に突入しているということは言えると思います。

そのような中で、本県の要介護認定者数は、令和5年の段階で10万7,000人に達しており、平成12年の数と比較すると、約5万8,000人増加しています。また、第1号被保険者に占める65歳以上の認定者の割合は19.3%となっており、これは全国を0.3%上回っています。

ここで、1956年の深澤七郎の文学作品である「檜山節考」を振り返ってみたいと思います。70歳に達した老人を山に捨てる、あるいは置き去りにするという、いわゆるうば捨て山の話であります。社会的な役割を失い、厄介者となったお年寄りを子が山に捨てるという悲しい話であり、映画化され、森繁久弥が主演しました。お芝居にもなりました。

本来、社会を築いてきた高齢者が尊重され、見守られ、保護されるべき存在でありながら、これが社会の大きな役割であることは明らかでありますけれども、そうでない時代があったということです。

本県における介護職員数は、令和5年度現在で約3万1,000人であり、将来必要な介護職員数の推計は、令和8年度で約3万7,000人です。今後、不足する介護人材の数が大きくなっていく見込みであり、多様な人材が必要とされています。そこで、介護資格取得者に対する当面の支

援策として、マッチング機能の強化、相談体制の整備、職員の定着促進、職員の負担軽減、キャリアアップの支援などが求められています。

現在、介護現場の最大の課題は人材不足でありますけれども、県は、介護職員の確保や職場環境の改善についてどのように取り組まれているのか、お尋ねいたします。

次に、引き続いて、認知症施策についてお伺いいたします。

令和7年の認知症有病者数は、推計で全国が471万6,000人、本県が7万2,000人であり、令和22年度の推計では、全国が584万2,000人、本県が8万2,000人となると予想されています。また、本県における65歳以上の人口比率の推計は、令和7年で12.9%、令和22年で14.9%と増加していく見込みであり、そこで、いま一つ、文学作品をひもといてみたいと思います。

1972年に刊行された有吉佐和子の「恍惚の人」です。200万部に到達する空前のベストセラーとなり、恍惚という言葉は、認知症と同じ意味を持つようになりました。

作中にこのような会話がありました。「お父さん、私は誰か分かりますか」「あなたはどなたでしたっけ」「あなたの娘ですよ」「私の娘はそんな年じゃありませんよ」そういうくだりです。有吉佐和子の「恍惚の人」です。

このように増加の一途をたどる認知症に対し、医師、看護従事者、県民の認知症対応力向上、認知症サポーターの活動など、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるために、県としてどのような施策に取り組まれるのか、先ほどの質問と併せて、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長 下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) まず、介護人材の確保についてお答えします。

議員御指摘のとおり、介護人材の確保は喫緊の課題であると認識しており、現在、県では、多様な人材の参入促進、介護職員の定着促進、給料などの処遇改善の3つを柱に取組を進めています。

具体的には、介護分野への就職希望者を対象にした就職フェアの開催や外国人介護職員を雇用する事業所に対する家賃の助成、介護ロボットやICTといった介護テクノロジー導入事業所への補助、新たな処遇改善加算に係る相談支援などに取り組んでいます。

また、介護テクノロジーの導入や業務改善に取り組む事業者をワンストップで支援する相談窓口を来年度新たに設置するため、今定例会に関連予算を提案しています。相談窓口では、専門家の派遣や介護ロボットの展示、貸出しなどを行う予定であり、介護現場の課題に応じた職場環境の改善をしっかりと後押ししてまいります。

さらに、働きやすい職場づくりに取り組まれている事業所や生き生きと働く介護職員のインタビューなどを動画にまとめ、SNSや県ホームページなどにより、広く発信しています。

今後も、介護現場の意見を丁寧に伺いながら、市町村や関係団体などと連携して、人材確保や職場環境の改善に向け、粘り強く取り組んでまいります。

次に、認知症施策についてお答えします。

本県では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、地域支援の3つの体制整備を柱に、認知症施策を進めてまいりました。

具体的には、認知症疾患医療センターとかかりつけ医等との連携による認知症医療体制の構築をはじめ、質の高い認知症ケアを提供するための介護従事者等への研修や、15年連続日本一となる認知症サポーターの養成などに取り組んでいます。

このような中、昨年1月に施行された認知症基本法及び12月に策定された国の認知症施策推進基本計画においては、認知症の人の尊厳を守るという観点から、認知症の人御本人の声をしっかりと聴くことの重要性が示されました。

このため、県としては来年度から、認知症カフェなど様々な場を利用して、直接御本人や御家族と意見交換をし、認知症の人の視点に立った施策の推進に生かしていくとともに、認知症基本法の理念を広く周知していくこととしています。

今後、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれる中、県民一人一人に認知症への理解をさらに深めていただくことが何より重要だと考えています。

県としましては、引き続き、市町村をはじめ、医療・介護従事者、関係機関等と密接に連携を図りながら、認知症の方々が住み慣れた地域で希望を持って暮らすことができるようしっかりと取り組んでまいります。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございます。

認知症の人、あるいは要介護の人が、私たちの社会で皆さんとともに同じ立場で生きていけるような状況をぜひ社会全体につくってほしいというふうにお願いいたします。

健康福祉部におかれては、ぜひその点頑張ってくださいますようお願いいたします。

次に、就職氷河期世代に対する支援についてお尋ねいたします。

いわゆる就職氷河期世代とは、バブル経済崩壊後の1990年代から2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であります。その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて支援を必要とする状態にあ

るなど、様々な課題に直面している方が多数いらっしゃいます。

このような世代は、学校卒業時に不安定な就労であったことや職に就けなかったこと、または就職できたとしても、本来希望していた業種や企業に就職できなかったことによる早期退職などにより、十分な職務経歴を積むことができなかったというケースが多いようです。

また、不安定な就労状態にある場合、収入が低く、将来にわたる生活基盤やセーフティネットも脆弱な傾向にあり、この世代が抱える問題は、当事者個人の問題にとどまらず、国の経済や社会全体に対しても大きな影響を与えることになると思います。

昨今、初任給の引上げや春闘を通じた賃上げが活発化する中、賃金の上昇は若年層に偏り、おおむね就職氷河期世代に当たる中高年の人々の賃金は、停滞または減少し、世代間格差が発生しているという報道もあります。

このような状況下において、就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げることは、この世代が抱える困難を解消するのみならず、人手不足解消が喫緊の課題となる中、人材活用という観点からも大変有意義であると考えます。

そこで、こうした就職氷河期世代の方々の就労を支援するため、県としてどのような取組を行っておられるのか、商工労働部長にお尋ねいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

**○商工労働部長(上田哲也君)** 就職氷河期世代への支援については、令和元年5月策定の厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プランに基づきます国や県、経済団体など、官民協働によるプラットフォームにおいて、令和2年2月、くまもと就職氷河期世代活躍支援プランを策定しています。県で

は、このプランに沿って、様々な支援に取り組んでいるところです。

まず、国と連携して県内3か所に設置している地域若者サポートステーション、通称サポステでは、氷河期世代を含む方々への就労支援を行っております。キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談のほか、コミュニケーション能力やビジネスマナー習得のための講座、仕事に踏み出すための就労体験など、伴走型の支援に取り組んでおります。このサポステの支援が必要な人に届くよう、市町村や社会福祉協議会等と連携し、周知にも力を入れているところでございます。

また、ハローワークと一体的に運営しております水道町にあるくまジョブや県内10か所の各広域本部、地域振興局に設置しているジョブカフェ・ブランチにおいても、ハローワークなどと連携し、カウンセリングや適性診断、企業に対する求人開拓によるマッチング支援など、きめ細やかに支援を行っているところでございます。

さらに、外出やコミュニケーションが苦手な方向けには、オンライン相談やeラーニング講座、ウェブ適性検査など、オンラインでの支援も行っているところです。

あわせて、県では、正社員化や安定雇用につながるよう、ウェブデザイン技術の習得や介護資格の取得などのための職業訓練も実施しています。

県関係支援機関において、令和2年度から令和7年1月末までに就労につながった方の合計は1,200名を超えていますが、各支援機関には同じ世代の相談が続いている状況です。

就職氷河期世代の方々が活躍の場を広げ、安定的に就労することは、本人やその御家族はもちろん、喫緊の課題である人手不足対策の観点からも重要であると考えております。

今後も、就職氷河期世代の方々に寄り添いながら、関係機関と連携をして伴走型で必要な支援を行ってまいります。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございます。

就職氷河期世代の人々に対する手厚い支援、いろいろと今御説明ありましたけれども、ぜひ、仕事の安定が社会の安定につながるわけでございますので、ぜひとも、この就職氷河期世代の立場に今満足されていない方々の在り方をよく御理解いただいて、御支援いただきますようお願いいたします。

最後の質問になりました。まだ時間は十分あるようでございます。

コロナ禍においては、行動制限等があり、観光産業にとって大変厳しい時期だったと思います。熊本県旅行助成事業などの観光需要喚起策や、あるいは感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことなどの影響で、ようやく観光客が回復し、令和5年度の熊本県の延べ宿泊者数は過去最高となりました。

しかしながら、観光庁が発表した最新の宿泊者統計によると、インバウンド客は台湾を中心に好調であるものの、国内客は減っているとのことでした。

そのような中で、先般、JRグループ6社と県、市町村、地元の観光事業者などが協力して、全国規模で集中的に観光宣伝販売活動を行う熊本デスティネーションキャンペーン、これも言いにくかですね、デスティネーションキャンペーンを実施することが発表されました。

デスティネーションキャンペーンは、毎年四半期ごとに全国各地で実施され、九州においても、令和6年の4月から6月にかけて、福岡県、大分県共同で実施されました。

本県でも、過去に5回実施されており、前回は、熊本地震からの復興を掲げて、令和元年の7月から9月に行われました。

前回のキャンペーンでは、期間中、お盆やシルバーウィークという稼ぎ時に悪天候に見舞われ、九州各県、そろって宿泊者数が減少する中、本県だけは増加に転じ、約66億円の経済効果を生み出すなど、一定のキャンペーン効果があったと聞いています。

その一方で、このキャンペーンは、JRグループと連携したキャンペーンであることから、JR沿線以外の地域においては十分なメリットがなかったのではないかと。また、多くの観光客に熊本を楽しんでいただくことを期待しているものの、キャンペーン期間中だけの効果にとどまるのではないかとというような懸念もあります。

私としては、観光産業が地域経済を支える基幹産業として大きく成長していくことを期待しておりますので、そのためには、阿蘇と天草のみならず、豊富な観光資源を有する県内各地にキャンペーン効果を波及させてもらいたいと考えております。一過性のイベントに終わることなく、持続的に観光客を呼び込むことができるようなものであってほしいと願っているのです。

そこで、県として、今回のデスティネーションキャンペーンにどのように取り組んでいかれるのか、観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長(倉光麻里子さん) 先日、観光庁が発表した宿泊旅行統計調査の速報値によると、本県の令和6年の宿泊者数は、インバウンド観光客が過去最高を記録するなど好調であるものの、全宿泊者数797万人の約8割を占める国内観光客は、前年から12%程度減少しました。議員御指摘のとおり、観光産業を地域経済を支える基幹産業

とするためには、国内客を安定的に誘客することが極めて重要であると考えています。

そのような中、熊本地震から10年の節目、令和8年夏に実施する国内最大規模の観光誘客プロモーション、熊本デスティネーションキャンペーン、いわゆる熊本DCは、国内客を本県に呼び込む絶好の機会となります。

熊本DCでは、キャンペーン効果を県内全域に波及させるため、県内各地で新たな観光素材の発掘に努めるとともに、JRをはじめとする交通事業者等と連携した大規模なプロモーションや旅行商品の造成、積極的なセールス活動を展開します。さらには、JR沿線以外の地域にも観光客が訪れやすくなるよう、移動手段の利便性向上にも力を入れていきます。

特に、被災によりJR肥薩線が不通となっている人吉・球磨地域については、JR九州やバス事業者との連携を深め、周遊切符の開発や定期観光バスの運行など、二次交通の確保に努めてまいります。

DCは、期間中に多くの観光客を集め、地域に経済効果をもたらす大規模なプロモーションという印象が強いですが、DCをきっかけに生まれた観光コンテンツや新たな販路など、後年に多くのものを残しています。

例えば、令和元年の前回DCで、観光素材として掘り起こし、磨き上げた高森町の上色見熊野座神社や天草市の倉岳神社には、現在、国内外から多くの観光客が訪れています。

また、DCに向けて立ち上げた体験型旅行商品販売プラットフォーム、「くまもつと旅行社」は、今も、交通アクセスつき旅行商品を中心に、国内だけでなく海外の観光客にも広く利用されています。

このようにDCには、持続可能な地域産業の育

成、交流人口、関係人口の増大につながる基盤構築という大きな側面もあります。今回の熊本DCにおいても、創造的復興に向かう熊本の姿を強力に発信するとともに、DC終了後も熊本が選ばれ続ける観光地となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございます。

インバウンドというか、入り込む客の増加が経済の浮揚の大きな原動力であることは言うまでもないのです。多くの人たちが熊本にやってきて、熊本で経済活動を行っていただきたい、熊本の未来のために。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わりましたがけれども、このような状態で、お見苦しい点をおわび申し上げます。議会事務局にも大変御迷惑をおかけしました。立てないわけじゃないんですけれども、どたっと落っこちたりする可能性がないとは言えぬものですから、こうやって車椅子から質問させていただきました。大変ありがたいことだと思っています。

議長をはじめ議会関係者、心からお礼を申し上げます、また、今日いろいろ真摯に御答弁いただいた知事並びに執行部各位に心から敬意と感謝を申し上げます、また、傍聴いただき——議場におられた同僚議員の皆さんに心から感謝を申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（山口裕君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明7日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第5号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時57分散会

